

---

令和7年大和町議会9月定例会議会議録

---

令和7年9月2日(火曜日)

---

応招議員(16名)

1番	本田昭彦君	9番	馬場良勝君
2番	佐野瑠津君	10番	今野信一君
3番	宮澤光安君	11番	渡辺良雄君
4番	平渡亮君	12番	楢田雅之君
5番	櫻井勝君	13番	堀籠日出子君
6番	森秀樹君	14番	大須賀啓君
7番	佐々木久夫君	15番	児玉金兵衛君
8番	犬飼克子君	16番	今野善行君

---

出席議員（15名）

1番	本田 昭彦君	9番	馬場 良勝君
2番	佐野 瑠津君	10番	今野 信一君
3番	宮澤 光安君	11番	渡辺 良雄君
4番	平渡 亮君	12番	楢田 雅之君
5番	櫻井 勝君	13番	堀籠 日出子君
6番	森 秀樹君	15番	児玉 金兵衛君
7番	佐々木 久夫君	16番	今野 善行君
8番	犬飼 克子君		

---

欠席議員（1名）

14番	大須賀 啓君
-----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	浅野俊彦君	健康推進課長	大友徹君
副町長	千葉喜一君	農林振興課長	阿部晃君
教育長	八巻利栄子君	商工観光課長 兼企業立地 推進室長	星正己君
代表監査委員	内海義春君	都市建設 課長	江本篤夫君
総務課長兼 危機対策室長	児玉安弘君	上下水道課長	亀谷裕君
まちづくり 政策課長	遠藤秀一君	会計管理者 兼会計課長	丹野俊宏君
財政課長	佐々木克敏君	教育総務課長	菊地康弘君
税務課長	青木朋君	生涯学習課長	浪岡宜隆君
町民生活課 長	吉川裕幸君	税務課 徴収対策室長	阿部友紀君
子ども家庭課 長兼こども家 庭センター長	小野政則君	公民館長	村田晶子君
福祉課長	早坂基君		

事務局出席者

議会事務局長	村田充穂	次長	相澤敏晴
主任	櫻井郁也		

---

---

議事日程〔別紙〕

---

---

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

---

---

午前9時59分 開 議

議 長 (今野善行君)

皆さん、おはようございます。

今日も大分暑いので、暑さをしのぐ服装でお願いしたいと思います。

本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

日程第1 「会議録署名議員の指名」

議 長 (今野善行君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、15番児玉金兵衛君及び1番本田昭彦君を指名します。

---

日程第2 「一般質問」

議 長 (今野善行君)

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順番に発言を許します。

6番森 秀樹君。

6 番 (森 秀樹君)

皆さん、おはようございます。

議長のお許しを得ましたので、一般質問を始めたいと思います。

3件ありますので、ぱぱっと進めていきたいと思いますので、皆さんよろしくお願ひいたします。

まず1件目、楽しく・気軽に取り組める認知症予防と町の情報発信戦略を。

近年、認知症の前段階とされる「軽度認知障害（MCI）」に対する注目が高まっています。

MCIは早期に発見し、適切な生活改善や支援を受けることで進行を遅らせること

や状態を改善できる可能性があると言われております。

健康たいわ21プランの理念「健康寿命の延伸」や「介護予防の推進」に合致する領域であり、町民にとっても前向きな健康行動のきっかけになるのではないかと考えております。

MC I 対策でもICTやアプリ、タブレットなどを活用することでより多くの町民が気軽に楽しく参加できる可能性があると考え、以下をお伺いいたします。

- 1 要旨目、本町におけるMC I の認識は。
- 2 要旨目、健康たいわ21プランと連動したMC I 対策を。
- 3 要旨目、デジタルを活用した予防・参加の仕組みを。

以上です。

議 長 (今野善行君)

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

おはようございます。それではよろしくお願ひいたします。

森 秀樹議員の「楽しく・気軽に取り組める認知症予防と町の情報発信戦略を」のご質問にお答えをいたします。

初めに1要旨目の「本町のMC I の認識」についてであります。軽度認知障害(MCI)は健常な状態と認知症の中間の位置にあり、記憶力、注意力などの認知機能に低下が見られるものの、日常生活に支障を来すほどではない状態を指します。

令和4年の厚生労働省の調査では、65歳以上の高齢者でこのMC I に該当する人の割合は15.5%と推定されており、MC I の状態から1年で約5から15%の人が認知症に移行する一方で、1年で約16から41%の人に健常な状態になることが報告されております。

そのため、MC I の段階から適切な予防策を講じることで、状態の回復や認知症への移行を遅らせることが期待できるものであります。

町としましては、認知症の早期発見・早期対応を推進する上で、その前段階であるMC I の状態で気づきを得ることが重要であると認識しており、町民の皆様が健康な期間をできるだけ長く維持できるよう取り組むべき課題の一つと考えております。

次に2要旨目「健康たいわ21プランと連動したMC I 対策」についてでありますが、今年度からスタートした新たな第3次計画では「食べる、動く、休む、抑えるのバラ

ンスがとれた健康づくり」を基本理念とし、子供から高齢者まで誰もが健康的で自立した生活が送れるよう生活習慣病や生活機能の低下を予防し、健康寿命の延伸を目指して施策に取り組むものであります。

糖尿病、高血圧、肥満、脂質異常症など、偏った食事や運動不足などの生活習慣が原因となって引き起こされる生活習慣病は、認知機能の低下とも深く関わっており、切っても切れない関係性にあるとされております。

このため、健康たいわ21プランの重点項目として取り組む「栄養バランスの取れた食生活」、「運動習慣の定着」、「睡眠の質の向上」、「適度な飲酒」、「定期的な健診の受診」など、MC I や認知症の予防対策とも合致しているものであり、これらの取組はMC I のリスク低減にも直結するものと考えております。

町では、住民健診、健康づくり事業、介護予防事業など、生活習慣の改善や疾病を予防するための取組を進めており、これらの取組に加え、町民自ら自主的に健康づくりを実践していただくことの一層の意識啓発や健康に関する正しい情報の提供にも努めてまいります。

次に3要旨目「デジタルを活用した予防・参加の仕組み」についてでありますが、町では、健康に対する関心を高め、健康的な生活習慣を定着化することを目指し、今年度から新たにスマートフォンアプリを活用した健康ポイント事業を開始をしております。

楽しみながら継続的に取り組める健康ポイント事業を通して町民が気軽に前向きに参加できる環境を整え、ウォーキングや健康教室への参加、健診受診など、日常における個人の健康づくり活動を後押しするとともに、多くの方に事業に参加いただくことでMC I の予防や改善にもつなげてまいりたいと考えております。

また、MC I の予防には、人との交流や趣味の活動など、社会活動への参加がよい影響を与えるとされておりまして、生活習慣の改善のみならず、生き生きサロンや認知症カフェなどの地域の通いの場や社会参加の機会を創出することで孤立を防ぎ、人ととのつながりにより、楽しさや生きがいが感じられるような心身両面の健康づくりを進めてまいります。

いずれにいたしましても、MC I の段階で気づきを得て行動につなげることが、健康寿命の延伸に直結する取組であります。町といたしましても、健康ポイント事業をはじめとするデジタルの活用と、地域包括支援センターや医療機関等との連携を併せて推進し、町民一人一人が前向きに健康行動を実践できるように取り組んでまいります。

以上であります。よろしくお願ひします。

議 長 (今野善行君)

森 秀樹君。

6 番 (森 秀樹君)

では、ご回答にのっとって再質問をしていきたいと思います。

まず、このMC I というのが病気の前触れということもあるんですけれども、そもそも脳の健康チェックなんだということを前向きに捉えていく工夫が必要になってくるんだと思います。

回答書の中に脳のフレイル的なことが文字で入ってくるかなと予想していたんすけれども、それはなかったんですが、要はあくまでも前向きに捉えていくチェックなんだというイメージで進めていきたいと思うんですけれども、2040年のときに65歳以上の約15.6%がMC I の状態なんではないかと厚生労働省が将来推計を出しているわけなんです。人口が減っていく中で15.6%、大体令和4年度の数字と一緒になるということは、やっぱり罹患というかその状態になっている方が増えていってしまっていのではないのかなというふうに推測できるんですけれども、もちろん今の高齢者と呼ばれる65歳以上の方だけではなく、この40代、50代、まさに我々世代の人たちが未來の準備としてこのMC I というのを意識できるようになったらいいのではないかなと思いますが、町長の所見をお伺いいたします。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

それでは森議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今、森議員おっしゃるとおり、このMC I かどうかというところ、自分でそういう症状に気づくかどうかというところが非常に大切なところで、多くの方が早めに気づけば重症化しない中で日常生活が送れるということでありまして、そういった中で大和町も東京都のいろんな取組等々も研究もしながら、実は今年の2月から福祉課と地域包括支援センターで協議をしながら自分でできる認知症の気づきチェックリストなんていうものも今進めており、今年度中にまとめ、来年度に向けていろいろ気づき

のチェックシートを用意をしたいなと思って今準備をしているところであります。そういういったものを活用いただいて、まずは気づいていただきながら、どういった対応をするのかというのをこれからまたいろんな形で対応策を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長 (今野善行君)

森秀樹君。

6番 (森秀樹君)

では福祉課さんと地域包括支援センターさんとでチェックリストを準備し始めてい  
るというところのご回答でございました。

このMC I の特徴的な症状というのがありますて、MC I 、軽度認知障害は正常な  
加齢による物忘れと認知症のちょうど中間に、グラデーションでどんどん認知症にな  
っていくのかなという認識があるんですけれども、その中で物忘れるが増える、注意力  
や集中力の低下、言葉が出てこない、判断力・計画力の低下、時間や場所の感覚が曖  
昧になる、気持ちの変化があるらしいんですよ。けれどもこれってふだんから皆さん  
あることだと思うんですね。これとMC I の兆候を分けるのは、頻度とか程度とか日  
常生活への影響なんだそうです。例えば、年に数回名前が出てこない。これを簡単に  
言いますと、普通の老化ですよ。私もたまに名前が出てこないときがあります。甥っ  
子とか姪っ子の。ただ、このMC I の可能性なってくると、ほぼ同じことを毎日繰り  
返し質問するようです。調べたところによると。本当に、お昼食べたっけとか、ご飯  
まだですかとか、そういう状況になってくるのかなというものもありますて、チ  
ックリストで本人の気づきというのもあったんですけども、実は本人も家族も気づ  
きづらいというのがMC I の特徴なので、定期的なチェックや周囲の観察が大事にな  
るようです。要は、頻繁に起きる、生活に支障が出てくる、本人が気づかないとい  
うのがMC I が疑われるポイントになるようなんですけれども、このMC I 対策を病気  
予防ではなくて、ポジティブに明るく暮らす工夫として町全体に広めていく考えとい  
うのは非常に大事だと思うんですね。それでこの考え方を町の認識として広めていか  
れたらいいのではないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

それでは森議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず9月、今月がちょっと認知症の月間ということで、まず認知症という病気を患者の立場から、また家族の立場からいろいろな形で認知をしていただこうということで、いろいろ無料の映画の上映会をやらせていただいたりもしたりもして、いろいろ今広めさせていただいているところでございます。それのまだ初期のそこに至らない段階のMC Iという状態も認知をしていただくのももちろん大事だろうなと思いますが、もう少し前向きに進める上ではやっぱり最初の回答でもお話をさせていただきましたとおり、暴飲暴食、または過度な飲酒、または喫煙等と生活習慣病に関わるようなところを防止いただくことが結果的に健康寿命を延ばしていただくような、そういう取組になるんだろうなというふうな思いであります。まずは病気、または軽度な状態というよりはまずはいかに健康寿命を延ばしていただくか、健康に暮らしていくだく、そういう意識を今まで以上に広めていくのがまず大事ではないのかなというふうな思いでお話を伺っておりました。病気の症状等はもちろん認識することは必要だというふうに思いますが、健康寿命を延ばすような取組をなお一層進めていきたいと考えております。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

森 秀樹君。

6 番 (森 秀樹君)

では、2要旨目に進みたいと思います。

その中で、健康たいわ21プランのところなんですけれども、今年度からスタートしたということで何かしらこのMC Iのことを付け加えるというのはなかなか難しいのかなと思うわけであります。しかしながら、この人生100年時代に向けた脳の健康というのをテーマにしたことを何かしらの施策で入れることは難しいものなんでしょうか。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、新たにスタートを切ったこの計画でありますけれども、ちょっと繰り返しになる部分があるわけあります、やっぱり生活習慣病に至るところの予防が、脳または認知症の予防にもつながるだろうというところでまず考えているところでありますと、そのリスクを低減するという意味でも直結をする、まず健康寿命を延ばしていくようなバランスの取れた食生活であるとか、運動習慣の定着でありますとか、鬱病のもちろん予防等にもなるような精神的な気持ちのいろんな健康も保っていただけようお隣なりお友達との楽しい外出をしていただくだとか、そういう形で進めさせていただく中で、いろいろこれから先もMC I、または認知症に対する認知度も広まっていくでありますし、あと薬、医学の進歩によりまた情勢も変わってくるところもあるかと思いますので、何らか適用できるものがあればもちろん適用をしていくべきだというふうに思いますが、健康寿命を伸ばすようなそういう取組を進めさせていただく上で、やはり今の40代、50代の方々が比較的健康診断とかで引っかかった際にもなかなか行動を変えていただけない方、そういう方に早い段階で将来的な健康のためにも生活習慣を見直していただく一つのきっかけになればということで、今回健康ポイント事業のn a n a p oを始めさせていただいております。狙いどおりと言ったらあれかも分かりませんが、多くの40代、50代の方に登録をいただいて、今いろんな形で動かさせていただいているので、アプリの中等でもそういうMC Iに絡めたいいろんな啓発もさせていただければいいのかなというふうに今のところ思っている次第であります。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

森 秀樹君。

6 番 (森 秀樹君)

ちょっと3要旨の一部が町長からご回答があったので、3要旨に進みたいと思います。

昨日の町長からのご報告でもありましたとおり、たいわ七ツ森健康ポイントn a n a p o、40代、50代で500名の方超えがご参加いただいているようです。とてもよろ

しいことだと思いますし、先ほどご回答でもありました運動習慣の定着のためにもアプリケーションとかを使っていくというのは非常に重要なのかなと思います。その中で、やっぱり費用をかけずにかつメジャーなもので活用していく。あと、またはそれを運用していくというのがリスク的にも費用的にもかからないのではないのかなという点で、例えばドラクエウォークとかポケモンGOといった位置情報ゲームを自治体が誘致して地域活性化や健康づくりの仕組みに生かしている事例というのは幾つかあるんですね。例えば隣の仙台市とかは去年ですかね、やりました。ただ、それってすごい費用がかかるかもしれないし、地域に魅力が少なかつたら、何ていうんですかね、来てもらえないかもしれない中で、実はポケモンGOには公式ルートというのがあるようなんです。これは登録してそれを審査を経て承認されれば公式ルートとして公開されるそうです。宮城県でいうと仙台市、あと石巻市が公式ルートとして載っておりました。これはもともとがメジャーなアプリケーションですから参加もしやすいし、健康にもつながるかもしれないし、何なら観光にもつながるかもしれない。これはどうでしょう。挑戦してみませんか。

議長（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町長（浅野俊彦君）

それでは森議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今年70周年というところもあったのと、あえて40代、50代の方に行動変容を促したいなという思いもあって、体組成計なりでタニタさんのいろんな機器を使わせていただいた中での事業として始めさせていただいたわけですが、もちろんこれが延々と続くわけではないであろうというふうに思うところでありますけれども、一つの例として、うまくポケモンを使った何か取組を観光振興も含めた形で進められないかというご提案でしたが、費用的なところ等々も踏まえながらいろいろそういった可能性がないのかというところ、私もちよつとあまり知見もなかつたものですから具体的にどんなことができるのかというのをこれから研究してみたいなというふうに思いますが、私もちよつと仙台でやっていた日には仙台において、ホテルをはじめ、道路上、スマホを見てずっと歩かれている方がこんなにやっぱりいらっしゃるんだなと驚いて拝見したところであります。ああいった人気のコンテンツをうまく安価に利用できるのは有効な施策の一つではないかなというふうに思いますので、研究

してまいりたいと思います。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

森 秀樹君。

6 番 (森 秀樹君)

では、町長が去年の仙台のポケモンGOフェスの話をされたので、その話をして2件目に移りたいと思います。

2024年のPokemon GO Fest 2024：仙台では約74億円の経済効果があったそうです。4日間で37万人が参加して、内訳としては買物がおよそ28億円、飲食がおよそ20億円、宿泊がおよそ6億円という内訳だったそうです。ここまで大きくはないとしても、先ほど申し上げました公式ルート、これを登録して承認されればやっぱり大和町内を町外の人もラウンドしてくれるのかなという明るい期待が持てるのかなというイメージでございます。また、健康推進という面では物理的に明るい町というのもやっぱりつくっていく必要があるのかなという思いも込めまして、2件目に進みたいと思います。

では2件目です。

特殊詐欺防止に向けた「#みんとめ」の周知と連携強化を。

本町ではこれまで防犯灯の設置や地域見守り活動など、安全・安心なまちづくりを進めてきたところでございます。

しかしながら、依然として特殊詐欺による被害は後を絶たず、とりわけ高齢者を中心で深刻な被害が発生しているのが現状でございます。

警察庁の統計によれば、特殊詐欺に利用される電話の多くは国際電話を経由しており、その割合はおよそ6割を超えるとされております。この状況を踏まえ、国は「#みんとめ」と称して、国際電話の着信をブロックする仕組みを広く推進しております。固定電話を利用する高齢者世帯にとっても有効な対策ですが、制度自体が十分に知られていないことや申請手続の煩雑さなどから、普及が進んでいないのが実情であります。

本町といたしましてもこの「#みんとめ」の取組を積極的に周知し、防犯パトロールや自治会活動とも連携しながら被害防止に取り組む必要があると考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

議長 (今野善行君)

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

次に、特殊詐欺防止に向けた「#みんとめ」の周知と連携強化に関するご質問にお答えをいたします。

特殊詐欺被害につきましては、令和7年5月末現在、全国となります、1万905件、前年同期比3,501件、被害総額が492億円、前年同期比307億円の増加となっております。

現在の傾向といたしまして、偽警察詐欺が主流となってきたほか、若年層への被害拡大、SNSを活用した新たな手法のほか、特に増えておりますのが国際電話を使った警察を装う被害が増えてきているようでございます。

このような状況を受け、詐欺被害の未然防止のための全国的な取組として国際電話の発信、着信を規制するため、「みんなでとめよう！！国際電話詐欺」通称「#みんとめ」として取組が強化されております。

これを受け、本町といたしましては大和警察署と大和警察署管内の4市町村が連携をし、「#みんとめ」の周知とともに、特殊詐欺の未然防止といたしまして一番重要なことがあります「知らない電話番号からかかってきた電話には出ない」ことを徹底のため、国際電話をブロックするよう地域としても取り組んでいけるように、各市町村で国際電話の休止申請を受け付ける特設窓口の開設について調整しているところであります。

また、7月に開催いたしました大和町防犯協会総会におきましても「#みんとめ」を紹介をし、防犯協会会員の皆様のご協力をいただきながら周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

本町といたしましては、住民の皆様の安全のため、令和4年度から大和町特殊詐欺撃退電話機等購入補助金を創設をし、現在も継続をしておりますほか、宮城県警察本部においても同様の補助金制度がございますので、特に高齢者の方々が多く集まる敬老会、生き生きサロンのほか、本年度導入いたしましたテレビ回覧板を活用し、引き継ぎ制度の周知を図ってまいります。

以上であります。

議長 (今野善行君)

森 秀樹君。

6 番 (森 秀樹君)

では再質問を進めたいと思うんですけども、この国際電話、プラス何番という国際電話の番号というのを携帯なりに表示されたりするわけなんですかけども、固定電話だとナンバーディスプレーのサービスを受けていない限り電話番号は出てこないと思うんですね。どれぐらいの人が町民の皆さんでプラス何番と出たときにこれは国際電話なんだ、ちょっと怪しいとは言いませんが、これはちょっと違う番号なんだと思うのかなというのを聞こうと思ったんですけども、現状を把握しているが周知の必要性はあるという回答になってしまってはいけないのかなと思って、そこはちょっと聞くのをやめます。ただ、周知の方法として防犯協会の皆様のご協力をいただきながら周知を図ってまいりたいということがございました。そして、回答の中では後半に敬老会とか生き生きサロンとかそういったところでも周知を図っていきたいというふうなご回答があった中で、そのほかにはどういう方法があると思いますか。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの森議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

もちろん詐欺の対象とされている高齢者の方々に対する訴えのみではなかなか進まない部分もあって、子供さん世代、またはお孫さん世代にそういったことで「おじいちゃん、おばあちゃん大丈夫」、「ぴいちゃん、ぴいばあちゃん、どう」とかというふうな話を家族の中でできるような周知も必要なんだろうなというふうな思いもある中で、単純にチラシなりを敬老会、生き生きサロンだけで配るのみならず、若い世代の方が集まるような場でもそういった周知をする必要はあるんだろうなというふうに考えております。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

森 秀樹君。

6 番 (森 秀樹君)

まさしくもう一回質問しようとしたことをお答えいただいたんですけれども、親子の関係というよりも孫との関係性のほうがもしかしたら高齢者の方たちは話を聞いてくれるかもしれないということで、例えば町長と教育長、そして教育委員会の方々も入って学校教育の一部に入れてくださいというわけではなく、そういったことを例えば朝のホームルームとかそういったときに進めていくというのも一つの手ではないのかなというふうに思います。これ自体はそんなに難しくないことだと思うので、まさしく町長がおっしゃっていたようにぴいちゃんなり、じいちゃん、ばあちゃんとかに進めていくためにもちょっと検討していただくことは可能でしょうか。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの森議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

学校等での授業でもビラの配布等々今も学校で行っているというふうに伺っておりますし、あと加えて防犯協会の事業としまして、ある年代の学年の子供たちを対象に、じいちゃんへの、またはばあちゃんへの手紙みたいなのを書いて、特殊詐欺に気をつけましょうみたいなはがきを孫の名前で送っていただくような授業も実は今年も始めさせていただいていまして、受け取った高齢者の方もかわいいお孫さんからのはがきだということで、実際に常に目に見える場所に提示をして、ある意味注意喚起をされているというふうにも伺っておりますので、そういった形で学校に加えて、防犯協会、大和署さん等とも協議をしながらそういった活動を広めてまいりたいというふうには考えております。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

森 秀樹君。

6 番 (森 秀樹君)

それで、うちの町内会でも前回の回覧板の中に「#みんとめ」のチラシが入っていて、先日区長さんから配付していただいた広報の中に宮床駐在所の発行している広報

ななつもりというのが実はあります、そこにも国際電話の利用停止手続というのが載っておりました。なので、全体的にこういう周知というか広報 자체は行われているんだなという中で、令和6年度中大和町では263万円の特殊被害があったそうです。警察庁のチラシを見ると、実はスマートフォンだと20代、30代の方も被害に多く遭っているそうなんですね。その中で、本庁の若い職員の方たちにもアプリ版とかの制限するアプリとかを認知していただいて、そもそも仕組みというのを理解していただければ窓口とかでもいろいろできるんじゃないかなと思うんですけども、そういったご対応をできるのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

ただいまの森議員の再質問に関してお答えをさせていただきたいと思います。いろんな警察署でもいろんな形でいろんな取組をされております。そういった内容を町の職員も認識をして、ときにご相談があった際にはそれに対してそれは危なくなないですかとか助言をしたりだとか、何か止めたいという方があれば止めるようなアプリを入れてあげるだとか、そういった取組もこれからは必要になってくるんだろうなとちょっと考えるところがありますが、どういう形でどういうふうにできるのかをこれからいろんな形で関係機関と協議をしてまいりたいというふうに思います。

以上であります。

議長 (今野善行君)

森秀樹君。

6番 (森秀樹君)

そうですね。警察署は恐らくこういったことをする「#みんとめ」とかそういった窓口はできると思うんですけども、広く町民の皆様との対応というのはあまり得意ではないと思うんですね。その中で、やはり町民の皆さんとふだんから接している大和町の役場だからこそ、この大きな窓口、例えば回答にあります生き生きサロンとか敬老会とかそういった細かな根のところにまでいろいろ対応できるのではないのかな。そして対応していただきたいなという期待を込めまして、3件目に移りたいと思いま

す。

では3件目でございます。

ニホンザル対策を。

近年、一部の地域でニホンザルの目撃情報が多く寄せられております。現時点では、家庭菜園などの農作物被害が数件あり、人的被害はないようでございます。しかしながら、町民の間には「このままではより多くの被害が起きるのではないか」「子供や高齢者が心配」といった不安の声が上がっているのも事実です。

こうした大きな被害が出る前の段階だからこそ、迅速かつ丁寧な情報発信と、住民の安心感を高める取組が求められると思います。

本町としてどのような対策や取組が行えるかをお伺いいたします。

1要旨目、現在の状態をどのように考えるか。

2要旨目、他自治体の取組を調査しているか。

以上です。

議 長 (今野善行君)

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

続きまして、「ニホンザル対策を」のご質問にお答えをいたします。

初めに、ニホンザルは十数頭から100頭を超える群れをつくって生活をしており、雑食性で果物、木の実や葉っぱ、昆虫などを食べ、時期によっては小動物も捕食すると言われております。また、学習能力が高く、一般的に臆病で人間になれていない場合は人間の姿を見ると逃げるとされておりますが、人馴れが進んだ場合、人家への侵入、人間に対する威嚇など、生活・人身被害の発生が懸念されます。

1要旨目の「現在の状態をどのように考えるか」につきましては、本町ではニホンザルは令和2年度頃から宮床ダム、宮床ふれあい農園周辺で目撃や農作物等の被害を確認しております。また、県の調査でも高倉山B群という群れが、同時期にこれまでの推定遊動域から北東方向に約15キロメートルへ大きく移動し、宮床ダム周辺で確認しておりますので、その群れが住み着いたものと思われます。目撃・被害情報は宮床中野地区を中心に令和6年度は8件、今年度は7件となっております。目撃情報が寄せられた場合は現地パトロールを実施し、行政区長にお知らせをしており、また、出没した際には追い払うための爆竹やロケット花火をお渡ししているところでございま

す。

現在のところ、県では高倉山B群についてはこれまでの遊動域であった仙台市において大きな被害がなかったことから、群れ 자체はあくまでもそこまでは悪いわけではなく、捕獲しないほうがよい群れという評価を行っておりますが、今後、餌の状況や群れの頭数の増加等により、農作物被害の増加や人的被害が発生するのではないかと危惧しているところでございます。

そのため、ニホンザルの生態や寄せつけないための方策などを住民に周知するとともに、追い払い方法や捕獲の手段等を確認していきたいと考えております。

次に2要旨目の「他自治体の取組を調査しているか」につきましては、県とはニホンザルの出没の情報共有やその対応の相談をしており、追い払いや捕獲駆除、群れの位置を調べるために発信機などを活用している市町があることは確認をしております。しかしながら、具体的にどのように追い払いや捕獲などを実施しているかまでは確認していないところでありましたので、これを機に対処方法等を調査をし、町鳥獣被害対策実施隊の方々と情報共有を図りながら対応してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長 (今野善行君)

森 秀樹君。

6 番 (森 秀樹君)

では再質問を始めたいと思います。

ご回答にもありますとおり、人間の姿を見ると逃げるとされておりますがと書かれております。実際、車程度ではもう逃げない状態です。車から降りてようやく逃げ始めるかな。単純に言うと15メートルぐらい離れているぐらいではもう逃げない状態になっていると私は認識しています。実際見ているので。ちょっと危惧というか、これが果たしていいのかなと思う点が、目撃被害件数は令和6年度は8件、今年度は7件というふうに記載されております。多分もっと見ているし、もっと被害があると思うんですよ。これが町に連絡が来ないというのは、初日に先輩議員からあった町民に寄り添うという流れが、要は町民の皆さんから期待されていないんじゃないのかなというふうに危惧するんですけれども、どうでしょうか。

議長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

そのようにはなかなか思えないし、もちろん思っては駄目なんだろうなというふうに思います。いずれにせよ通報があればやれることはもちろん精いっぱいやらせていただくのが大前提ですが、なかなか被害鳥獣という扱いの分類にもなっていない関係もある中、捕獲するとしても様々県の許可が必要であったり、なかなか手が出しづらい部分があるのが現状でありますと、その辺がなかなか特攻策がないというところでご連絡いただけていないんではないのかなというふうな思いはちょっとするところでありますと、決して町民の方からそういった思いではないというふうに願いたいところであります。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

森 秀樹君。

6 番 (森 秀樹君)

私も町民の皆さんが町に対して期待を持てないような流れにはやはりしたくはないですし、そう思われたくない中で、やはり担当課の人数も限界があります。幾ら目撃情報があっても行けないときって絶対あると思うんですね。そのときに、恐らく例えばほかの課で外に、例えば都市建設課だったら道路パトロールとか、町民生活課だったらゴミステーションの見回りとかそういうことで外に出てやっている可能性があると思うんです。その際に、今恐らくどこを走っているとかそういうのを把握できていない状況だと思うんですけども、何らかの方法をして、担当課外でもよろしいので、まずその現場で町民の方に「大丈夫でしたか」「どういう状況でしたか」「実は担当課は違うんですけども申し送りしておきますね」そういう素早い対応が必要に今後はなってくるのではないかと思うんですけどもいかがでしょうか。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思いますけれども、もちろん課を横断的にいろんな状況に対応する職員がいることは必要だろうなというふうに思いますが、加えてなかなか特効策が見つからない中、何をしてどうすればいいの。また慣れない職員が対応して万が一けがをしたらどうするのかいろいろあります中、どういう対応がいいのかという部分、今年度いろいろ捕獲を進めている川崎町さんとかの状況もいろいろ伺いながら、対応策を検討していかなきゃないのかなというまだそんなスタートポイントなのかなというふうな思いでいます。

今いる高倉山B群がもともと仙台から来た群れのものだという部分も、群れの中核にいる猿に仙台市側で発信機をつけている猿であったところもあってその辺も理解している中で、仙台市側でも群れを追い払うために爆竹やロケット花火を使って山から追い出したような、そういう取組もされたようなお話を伺っております。

具体的に大和としてもっと山のほうに戻っていただくために住民の皆さんのお力もお借りしながら、また実施隊の方々のいろんなご意見も聞きながらになると思うんですが、何ができないのかという部分、まさにちょっと今先進地の状況をこれから取りながら、地域の皆さんとまだまだちょっと話し合っていく場なんだろうなと。そういう段階ではないのかなというふうな認識をしております。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

森 秀樹君。

6 番 (森 秀樹君)

先ほど申し上げました例えはほかの課の職員でも行って素早い対応というのは、あくまでも町民の方たちは出てどうしたらいいか分からない。その不安をちょっと話を聞いてほしいとかそういうのちょっととした寄り添いだと思うんですね。その中で、町民の皆さんにもいろいろお手伝いいただいて追い払いというのはやっていくことになると思うんです。

川崎町の話もいただいたんですけども、例えば仙台の作並辺りで毎年冬に猿の駆除をしているそうなんです。駆除頭数がどんどん減ってきてているということで、要するにこれは私の仮説なんですけれども、今までその地域にいた群がやはり分散しているのではないかなど。そういうことで例えば発信機がついている猿はその周辺

にいてこっちのほうには来ていないように思えるかもしれないけれども、人間でいう分家みたいな感じでこっちのほうに来てしまっているのではないのかなというのが私の仮説でありまして、だからこそ去年の12月の末とか今年の1月、2月、3月あたりに30頭クラスの群れを見ているというのはそういうことなのではないのかなというふうに私は思っております。

2要旨のほかの自治体の調査というところで先進地を調べていただいているのは非常によろしいことなのかなと思うんですけれども、県と情報共有をされているということなんですが、聞いたときに果たしてどういう回答があるのかなというのをお伺いしてよろしいでしょうか。

議長（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町長（浅野俊彦君）

まず聞いたときにどんなお話をしているのかという中では、まず群れごとの件は判断をしています。危険性がある集団なのかどうなのか。もちろん人に危害を加える危険性があるぐらい人馴れしてしまった集団というところの認定をすると今度は駆除の許可とかが出るわけですが、今現在のところ、本町にいる高倉山のB群に関してはそこまでの人馴れした状態ではない、危険ではない、捕獲するには値しないというふうな今判断をされている中で、そういういたレベル分けをしながらこのレベルを超えてしまったら獲りなさい、獲っていいですよという許可をもらえるか。そこにも至らないかという判断をされたりして伺っております。加えて、先ほど森議員おっしゃるとおり仙台から流れてきた群れなんだと思うんですが、我々住民も里と山の境をきちんとつけるような下刈りをするであるとか、例えば柿の実をなりっ放しにしないであるとかいろんなきちんとした区別がつけられるような管理をしていただけるのが必要なのかなというふうに思う反面、なかなかやっぱり少子高齢化というところでそういういた作業も難しくなってきているという課題もこの地域の課題としてあるんではないのかなというふうに思っております。そういういたところで検討はそういう協議をさせていただいております。

以上であります。

議長（今野善行君）

森 秀樹君。

6 番 (森 秀樹君)

その中で、恐らく昨年度、または今年の冬、そして去年の年末以前の猿の目撃情報というのが、恐らく6月とか7月に多かったと思うんです。その理由として、桑の実がなっている時期であったり、タケノコが出る時期に餌がなくて猿が山から下りてきて目撃されるというのが恐らく今までのパターンだったと思うんです。それが先ほど申し上げたとおり、今までと違う時期に見られるようになったというのが一つ危惧する一点なんだろうなというふうには思います。要は、餌がない状況が増えた。だから里山に下りてきて田んぼの落ちている稲穂とかを食べるようになってきている。民家の柿の木を食べに来ている。若干熊にちょっと近くなっているのかなと。行動変異としては。その中で、やっぱりもう表の柿の木とかも取るのも大変なご家庭とかたくさんあると思うんですね。それを町としてどうサポートしていくかというのは非常に難しいと思うんです。それこそ地域の皆さんと共助をやっていく必要があるんだと思うんですね。その中で、実際に被害が出ないことはいいことなんですけれども、もし被害が出たときにいざ駆除というのが始まらないといけなくなります。そうしますと、最初は恐らくわな、箱わなとか囲いわなというもので捕獲をして一旦そのまま放獣をして、猿は賢いのでもうこの地域には来ないような仕組みをつくっていくか、最終的には猟銃での駆除となったときに、去年の一般質問でも申し上げたんですけれども猟銃の精度、射撃の精度というのが必要になってくると思うんです。この点で、やっぱり物価が上がっていく中で射撃の玉もやっぱり上がっていまして、実数でいうと500発で3万2,400円とか500円、1回のクレー射撃の練習で大体100発撃ってトータルで1万円ぐらい関わってくるわけですね。この費用を例えば自治体の方で選ばれた方、全員ではなくて選ばれた方とかに全部とは言いませんが、10分の1でも3分の1でも5分の1でも補助してその精度を上げていく必要というのがあると思うんですけれども、いかがでしょうか。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

森議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

特にこのニホンザルの捕獲に関しては獣友会の方も直接銃弾で止め刺しをするのではなくて、比較的麻酔銃のようなものを撃った中で薬で息の根を止めるような止め方のほうが何か多いように聞いておるところがありますが、それ以外にも実施隊の方々の技術の向上していただく上での訓練は必要であろうなというふうには思いますので、猿以外のところの捕獲をしていただく上でも、そういう意味で今物価高騰いろいろしている中でどういう支援、どの程度のご支援が望ましいのかというところは実施隊の方々ともちょっと協議をしてみたいというふうに思います。

以上であります。

議長 (今野善行君)

森秀樹君。

6番 (森秀樹君)

確かに麻酔銃、本当に今後、例えば県内で必要になってくることが多くなってくるのかなというふうには想像しますが、そのことはいずれまた別なときに質問するといったしまして、毎年10月に鳥獣被害、実施隊の方たちといろいろ意見交換をしていただいていると思うんですけども、その中でやはり町からある程度寄り添っていただきたいなと。例えば物価高騰で射撃の練習に支障はありませんかとか、そういうことをしていただくと実施隊の方たちは自分たちからこうしてくれ、ああしてくれとあまり言わない気がするんですね。その中で少し寄り添っていただけたらなと思います。

そして、若干町長も熊のお話を聞いていただいたので、例えば駆除というところになると熊のところもありまして、2020年に1,280件の目撃情報があったんですって。その後2年間ぐらいは目撃情報が少なくて、2023年に1,337件、2024年に748件、要は多い年、少ない年、少ない年、多い年となっていくわけなんです。今年も多いというふうに言われておりますが、実は2026年のほうがもっと目撃情報や被害が増えるんではないのかなと簡単に予測できてしまう中で、先ほどちょっと話は戻りますが、9月1日から施行されました市街地での発砲、そういうことに関しても恐らくいろんな条件がないとできないと思うんですけども、本当にやらないといけなくなったとき、やっぱり制度が必要なんだと思います。なので、その部分を強く認識していただけ、来年は本当に危ないかもしれないということをちょっと頭に本当に留めていただきたいなと思いまして、最後に総括して一言いただけたらと思います。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの森議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

住民の皆さんが出でて暮らしていただける環境をつくるのは我々行政の大事な仕事であろうというふうに思う中で、一部野生の動物とも共存できるようなそういった環境もどうやって維持していくんだという部分も思うところありますけれども、なかなかこの少子高齢化の波の中、なかなか里山の管理ができていない部分がなかなか難しい部分なんだなと思う中で、どういう形でそういった人材のお力を借りできるのかというのは何かそんな取組もこれから研究、検討させていただきながら、より多くの方に安心して暮らしていただけるような町をつくっていかなければならぬなというふうな思いもありますし、先ほどありました熊の出没件数、または目撃件数、来年増えるんではないのかという部分もちょっと研究させていただきながら、獣友会の方々とあと許可権者でもある県の自然保護課の方々のご意見も聞きながら、どういったことができるのか、どういったご支援が有効なのか、来年に向けて研究、議論してまいりたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

森 秀樹君。

6 番 (森 秀樹君)

これで私の一般質問を終わります。

議 長 (今野善行君)

以上で森 秀樹君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午前11時10分といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時10分 再開

議長 (今野善行君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、一般質問を行います。

15番児玉金兵衛君。

15番 (児玉金兵衛君)

私からは3件の一般質問を通告のとおり始めます。

1件目です。

高齢者の外出支援はプッシュ型で。

高齢者の外出支援事業は、高齢者の健康寿命を延ばし、介護保険事業関連の予算の増額を抑える有効性を踏まえ、希望者からの申請を待たず、対象者へ高齢者タクシー券やサブローカードを届けるプッシュ型支援で臨む積極性が必要ではないか。

以上です。

議長 (今野善行君)

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

それでは児玉金兵衛議員の「高齢者の外出支援はプッシュ型で」についてお答えをいたします。

初めに、本事業は高齢者の皆様が住み慣れた地域で生活することを支援するために平成30年度から実施しており、令和6年度の事業拡大以降、申請者も増え好評をいただいております。

今後、高齢化社会の進展や高齢者のみの世帯が増加することによる介護サービス費の肥大化が予想され、さらには地域のコミュニティーが希薄化している状況の中で、高齢者の外出を促すことは、介護予防や日常生活の支援だけではなく、「自立支援」、「社会的孤立の防止」、「地域経済・地域コミュニティーの活性化」など多面的な視点で効果がある「未来への投資」につながる有益な事業であると認識をしております。

次に、申請を待たず対象者へ高齢者タクシー券やサブローカードを届けるプッシュ型支援についてでございますが、高齢者タクシー利用補助券につきましては、新規利用希望者は窓口での申請受付時に直接タクシー券を交付しております。また、次年度

以降は当該年度の2月末までに1回でも利用すれば、3月下旬に4月から利用できるタクシー券を申請不要のプッシュ型で簡易書留にて郵送しております。

一方で、サブローカード（イクスカ）につきましては、新規利用希望者は前年の10月から12月の3か月の間に窓口で申請をし、3月下旬に4月から使用できるサブローカードを簡易書留にて郵送しております。また、次年度以降も継続利用する方は、都度、福祉課窓口で申請を受け付け、9,000円掛ける2枚の入金依頼書を発行し、仙台市交通局泉中央駅・宮城交通泉中央駅・ミヤコーバス吉岡営業所の3か所でチャージをしていただく流れで運用をしております。

よって、議員からご指摘がございました新規利用希望者につきましてはプッシュ型で交付ができるませんが、それは高齢者タクシーとサブローカードのどちらを選択するのかが確認が必要なこと、病院・施設入所者など要件を満たしていない非該当者の確認が困難であるので、単に75歳到達者を住民基本台帳から年齢を基に抽出し、プッシュ型で郵送してしまうと誤った方に金券を送付してしまう恐れがあることから、現状の対応となっているものでございます。

昨年度の一般質問や今回の馬場良勝議員の答弁と重複してしまいますが、現在の制度上、様々な課題があり改善が必要であると認識しておりますので、高齢者の皆様に公平で分かりやすく、利用しやすい事業となるよう見直しの検討を進めてまいります。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

児玉金兵衛君。

15番 (児玉金兵衛君)

前回の一般質問からも私も引き続きでございます。

前回一般質問してかなり反響をいただきまして、重ねて申し上げるんですけども、やっぱり町長の、お年を召した方でもいつまでもいつまでも楽しく町の生活をエンジョイしていただく。町から飛び出しても、移動しながらいつまでも健康でいていただく。そういう町長の情熱がまだまだ浸透するには課題が多いのかなというふうに思っております。

昨日の同僚議員の質問も含めて、大分この高齢者外出支援事業に関しては整理ができたと思います。なので今回の私の質問はそれに重ねて、この質問の肝でありますプッシュ型支援でいくような積極性、もっともっと町長の情熱を積極的に、特にご高齢

者の方に伝えたいとそういう思いで質問をいたしました。

そこで私の質問の積極性も受け取っていただきたいんですけれども、課題の中でもあります例えば交通系ＩＣカード、町長の胸の中にももしかして可能性であるかもしれないから聞くんですけども、イクスカではなくスイカでこれからいくというお考えはないでしょうか。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの児玉議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まずスイカでいく気がないですかというところでありますけれども、まずスイカの場合にいろいろ買物等にも利用ができたりという意味で非常に幅広い使い方ができる部分があります。そういう意味で、いただいた貴重な税収をベースとした事業である中で公平性というところを担保する中で、事業の目的は高齢者の方により住み慣れた地域で元気にお過ごしいただきたい。時には外出もしていただきたいというのが目的でありますところから、生活支援等とまた別枠でということを考えるとイクスカの交通系でしか使えないというところの利便性を今のところは生かしたほうがいいのではないかかなというふうな思いがありますのと、いろいろ複雑な中で、イクスカに統一をしてしまってタクシーでもイクスカが使えれば、イクスカ1本にしてもいいのではないかかなという思いもあって、タクシー会社さんともお話を聞いたことがあるんですが、イクスカの決済する機械がかなりやっぱり高額らしいんですね。というところから、何らかほかの方法がないのかもう少し制度的にはスマートにする必要があるのかなというふうな思いもありますけれども、なかなか汎用性が高いスイカであるがゆえに、今のところスイカへの移行というところは正直難しいかなと思って今考えてございます。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

児玉金兵衛君。

15番　（児玉金兵衛君）

ご答弁いただきました。2度答弁いただいてその中の要件をちょっと掘り下げていきたいなと思うんですね。

まず一つ、すごくいいキーワードをいただきました。ご答弁の中で未来への投資と。この事業は未来への投資なんだと。いわゆる今後ご答弁にもありますけれども、介護にかかる介護サービスを提供する費用がこれから膨大な金額に跳ね上がっていきます。これは全国の自治体どこも同じなんでしょうけれども、地方自治体が財政のピンチを迎える2つの柱は私は一つは公共施設の維持費、インフラの維持費、もう一つがご高齢者の介護サービスを提供し続けなきやいけないというそこの負担だと思います。

公共施設は集約化が必然で、それで解決できるかも可能性はありますけれども、ご高齢者はやはり先ほども申しましたとおり、これからも生き生きとご活躍いただくためにどうしても費用の増額は否めないところでございます。

そういうこれを未来への投資としたときに、この大和町にあって大和町ならではの高齢者サービス、例えば昨日の町長のほかの同僚議員の質問にもございます答弁にもございましたとおり、やっぱり地域の住民にとっては大和町にお住まいになって、公共施設が大変脆弱であるというところはもうまちづくりにとっては一丁目一番地の課題であり、いつも付きまとうことございます。その中にあってやっぱり大和町にお住まいの高齢者が生き生きとしていただくには、先ほど私が申しましたとおりそういう公平性という部分はあると思うんですけれども、そこは住民を信じて思い切った政策、思い切った高齢者に対する予算をかけなければいけないんじゃないかなと。例えば現在ざっと推測しますと3,300人ぐらいのご高齢者がいるとして、そこに1万8,000円、そうすると6,000万円弱の予算がかかるわけですけれども、極端に申しますと、将来景気がよくなれば大和町にも地下鉄が来るかもしれない。公共交通ももしかして住民が増えていけば回復するかもしれない。ルートが増えるかもしれない。というようなことよりも、大和町ならでは、もういっそのこと地域住民の高齢者、みんなスマートフォンを携帯してそれで伸び伸びと毎日生活していると。そのぐらいエッジの効いた政策を打ったほうが私は逆にいいのではないかというふうに思っております。

将来の介護負担、介護サービスの維持費の増額、そういうところも踏まえて今一度ご答弁をいただければと思います。

議長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

それでは、ただいまの児玉議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず基本的に、高齢者の方といつても医療を受けられている方、または介護を受けられている方、あと健康にお過ごしの方といらっしゃる中で、医療、介護を受けていらっしゃる方々にはもちろん社会保障の一つのサービスであって大事な事業であります、そこの受けていただいている方はもちろん手厚いサービスを受けていらっしゃるわけでありますが、そうでない方々が健康に生きている方々にも応援をしたいなというのを同じような扱いで考えている中、ある意味サービスをダブっても不公平なんじやないかなというところがまず一つ根底にある部分があります。

あと加えてスイカにした場合にというところでいくとあまりにも汎用性が高いところもあって、町内のみならず町外、または県外どこでも買物なりもできてしまうということからすると、大事な単費を今充てさせていただいている中、より地域経済を支えていただいているタクシー事業者さんであるとか医療さんのところ、また外出をされて一杯飲みましょうやと経済的に町内にお金を落としていただけるようなそういう循環も一つ狙っての今回の増額でもありました。

そういう中で、スイカではほかでも使えててしまうという部分がちょっと気にかかるところであります、ほかのやり方として昨日馬場議員のお話の中でもちょっと全く私の頭の中の構想でありますけれどもお話ししていたのが、地域ポイントみたいなものを導入させてもらった中で地域のポイントを直接状況等を確認した方々にプッシュ型で多分お渡しをさせていただいて、それを消費できるような仕組みのほうが電子決済よりある意味安いのかなとかというふうな思いもある中、何かこう新しいそういったシステム、仕組みも使いながら進めていきたいなというふうな思いがある中、県が今一生懸命進めようとされているポケットサインのいろんな機能を応用してできないかなというのはこれから研究していきたいなというふうには思っているところであります。

繰り返しになるかもしれません、そんな思いがあるところであります、もちろん手厚くはしたいんですが、全体のやっぱり安定した税収の確保というところも一つの課題でありますので、そういう点もちょっとご配慮いただければというふうに考えております。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

児玉金兵衛君。

15番 (児玉金兵衛君)

重ねて答弁をいただきました。

もう一点、違う今度角度から町長のご答弁に基づいてもう一つ質問したいんです。

町長、答弁の中で別枠で立てつけを変えてこちらのほうとすり合わせをして、そしてさらに公平性とかいろいろおっしゃいましたけれども、課題が整理されているとおり、別枠のほかの公共交通政策とかほかの生活支援政策も含めて多岐にわたって政策があるものですから高齢者の方が分かりにくい、埋没して分かりにくくなってしまっているという状況はそれはもう一回ちょっと認識していただきたいところです。それでそれに伴ってご高齢者の混乱、それから不満が町長の熱意を妨げるだけではなくて、そのまま事務負担、事務の煩雑さ、それから事務職員の接客、住民サービスに対するコンタクト、コミュニケーションを阻害している一つの要因になっているんじゃないかなと思います。

別枠でこれから行政サービスをだんだん人口も減って予算規模も減っていく中で、やっぱり多種多様な情熱を政策に振り分けて推進していくのは分かりますけれども、ここは思い切って高齢者、若い世代、それから児童生徒含めて、そういう意味でも政策を束ねて、そして汎用性という言葉も先ほどおっしゃいましたけれども、そういう意味でも住民を信じて住民の汎用性があるような政策に收れんしていくという時代もこれから必要なんではないかと思います。

夢を語るのはいいと思うんです。たくさん夢を語って、将来大和町にも駅ができる、地下鉄ができる、そのために莫大な予算がかかるわけですけれども、それに比べたらまず答弁の中でも非常にいいキーワードだと思うんですけれども未来への投資、そこをしっかりと踏まえていただいて、しっかりと高齢者だけではなく行政サービスがしっかりと收れんされて、もっともっと分かりやすくなって、そして町長の熱意がそのまま住民に届けばいいなというふうに思って今回の質問を組み立てました。

この高齢者の外出支援に関してはたくさんの議員が今まで取り上げておられますし、昨年もそうですし、前回もそうです。昨日もそうでした。みんなが議会挙げて支援をしたい、注目をしている政策でございますので、今後とも介護サービス、それから高齢者サービスがもっと分かりやすく伝わりますようすごく期待しております。

最後総括して町長からコメントをいただきます。

議長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

それでは児玉議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

本当に限られた税収がある中、未来への投資も含め、これまで支えていただいた町民の皆さんへのある意味還元的なところの視点も忘れない中で、どういう形がトータルバランス的に取れるのか、また将来への思い切った投資につながるやり方なのかという視点を忘れることなく、いろんなやり方があると思います。確かにご指摘のとおり今の介護並びに高齢者に対する支援メニュー等々も複雑なところもあります。やっぱりいかにシンプルにしていきながら使いやすく多くの方に使っていただける環境をつくっていくのか、常にそれは課題であろうというふうに思いますので、いろいろ時代の進歩、またはものの進歩に合っていく形でどういうやり方がいいのか、それは固定ではなく日進月歩で日々変わっていいっていいものであろうと思いますので、そういった視点を忘れることなく施策立案につなげていきたいと思いますが、継続してやるためにも税収のどうやって確保するかという財源の確保にも努めてまいりたいというふうに思います。

以上であります。

議長 (今野善行君)

児玉金兵衛君。

15番 (児玉金兵衛君)

1日に配布されました広報たいわにも折り込みでサブローカードの新規の申込みの案内が赤い紙でしっかりと大きく折り込まれております。そして、広報の中には公共交通の利用に関するアンケート、スマートフォンからQRコードを読んで答えられるようなアンケートもございます。そういう現状をしっかりと把握して、丁寧な町民向けの周知も図られていることを確認いたしました。

それでは2件目に入ります。

「エンドーチェーン跡地利活用、その先は」でございます。

旧エンドーチェーン跡地の利活用を考えるワークショップがスタートいたしました。地域住民の声を基ににぎわい創出事業からの軌道修正を図る第一歩となる事業であり

ますが、町長がこのワークショップを設置した狙いとそれからワークショップに期待することは何でしょうか。

議 長 (今野善行君)

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

それでは次に「エンドーチェーン跡地利活用、その先は」についてお答えをいたします。

エンドーチェーン跡地につきましては、令和3年度から開始をした「にぎわい創出事業」によって図書館整備等を検討しましたが、道路の安全性等に対する地域住民の懸念・意見を踏まえ、令和5年2月に事業を一旦白紙としました。

このことから、令和5年度に「吉岡地区道路整備方針等」を作成し、令和6年度に当該用地の取得を行ったものであります。

今年度は、その方針に基づき、安全な歩行空間のほか、当該地に求められる利用形態・機能等について住民を交えたワークショップにより具体化していくことといたしました。

整備方針におきましては、安全な歩行空間と通学環境の確保を図ることとしておりますが、それ以外の活用方法につきましては近隣住民の方や、実際に通学路として使用する児童生徒の保護者等の意見を反映する必要があると考え、ワークショップを設置をいたしました。

このワークショップにつきましては、「みんなで描こう新たな縁道づくり」と題しておりますことから、住民の皆様との協働によりたくさんのアイデアが生まれることを期待をしております。

また、ワークショップが住民協働のきっかけとなることや参加者同士での新たなつながりが生まれることや、人口減少社会において協働のまちづくり行政に興味を持つていただける住民が1人でも多くなると期待をしております。

今回のワークショップは、現在12名の参加により議論を行っていただいているところでございますが、ご提案いただいたアイデアの全てを今回の事業で採用することは難しいと考えますが、そのアイデアは今後のまちづくりの参考として、職員の政策能力向上も期待できるところであります。また、町の別の場面での施策展開の際に応用することも可能であると考えております。

今後の人ロ減少社会において、国で示す地方創生を推進するためには、交付金の財源確保も含めてワークショップ方式による住民との協働作業による施策展開はまちづくりを進める上では有効な手段であると考えております、今後多くの町の事業で実践してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長 (今野善行君)

児玉金兵衛君。

15番 (児玉金兵衛君)

ご答弁いただきました。

それでは再質問に入ります。

まず、今回はエンドーチェーン跡地、そこの利活用を考えるワークショップなんですが、それとも、もう一回、その前提にある、ベースにある中心市街地の沿道整備の必要性、現状、それから町長が抱いております中心市街地の沿道に対する危機意識、そこをもう一回お尋ねいたします。

議長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

それではただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、まず沿道整備におきましては、もちろん安全な歩行の空間をきちんと確保するという意味でのもちろん重要性はもちろんでありますが、もともとやっぱり宿場町であったこの吉岡地区のにぎわいの一つの拠点、またそういった動き、何らかそういったムーブメントを起こせるようなそういう場所をどうやってつくっていくのかというのが非常に重要なところで、行政だけではなかなか決まり切った回答にならないであろうというふうな思いがある中で、何の制約もなく自由な発想でいろんな可能性をぜひ議論していただき、よりにぎわいの拠点になる沿道につくっていけたらなというふうなそんな思いで期待をしているところであります。答えになっていないかもしれません、よろしくお願ひします。

議 長 (今野善行君)

児玉金兵衛君。

15番 (児玉金兵衛君)

このいわゆるにぎわい創出事業の一連の流れにはやはりそれでも歴史がありました。

最初は住民のアンケートからスタートしたわけでありますけれども、中心市街地は特に歩行空間、特に文教地区としての子供たちの歩行空間がないというところが一番のウイークポイントというふうに挙げられたのがスタートだと思っております。

その中で、町長がこの事業を一生懸命転換を図りながらこのワークショップに到達したわけですけれども、住民と交わるワークショップ、そしてご答弁の中には対象としては近隣の住民、それから毎日通学路として活用する児童生徒、子供たちとその保護者の皆さんということで、まちづくり課が中心になって幅広く意見を今聞いているところだと思います。

ただ、この流れの中で私一つだけ危惧することがございます。今日はそれに集中して質問したいんですけども、それは前期も含めて私は大和町のまちづくりに非常に欠けているところだなと思うのであえて指摘するんですけども、そのワークショップ、住民との交わる接点、その中にやっぱり町長がいないということあります。みんな町長のお話を聞きたいんです。今、町長は夢を語る、そしてとらわれない自由な発想でとおっしゃったんですけども、その発想でいいと思うんです。町長だから、何か言ったら揚げ足を取られるんじゃないかとか、そんなことは考えなくていいので、せっかくこういう、何ていうんでしょうね、しっかりとした自由なワークショップの場が、ワークショップにもルールがございますよね。自由な場所なので、そこは一町民に立ち返って町民目線を忘れないためにも町長がそのワークショップに参加するこ

とが私は絶対条件だと思うんですけどもいかがでしょうか。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

あえて私が参加するから自由な意見が出なくなってしまうのかなと危惧している部分がありました。確かに児玉議員おっしゃるとおり、一住民の声をいろいろ拾わさ

せていただき政策立案、ほかの面でもさせていただくという上でもやっぱり参加させていただくことは有意義なのかなというふうに改めて今思っていたところであります。毎回とはなかなかいいかない部分もあるかもしれません、どういった形かというと自由な議論の場に参加をさせていただくよう、ちょっと調整をしてまいりたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

議長 (今野善行君)

児玉金兵衛君。

15番 (児玉金兵衛君)

ワークショップに参加された方たちは、やっぱり何でしょうね、全体像がやっぱり資料の中だけではなかなかちょっと砂をかむようなお話で、そこからみんなで楽しく集まってワークショップをしましょうと言われても、では町ではどう考えているのか、ここだけこう考えて一体どうなるのかという自分たちのしゃべり場、お話の着地点が一体全体の中でどういう位置を占めているのかということにちょっとまだつかみかねているのかなという印象です。しっかり主管事務局としては、ワークショップの説明なり、この事業の今までの経緯、それから重要性は十分説明はしておるんすけれども、やはりそこは事務的な説明に終始するのなかなかつかみかねているようです。

今回沿道整備ということになりますけれども、この事業の進める先には必ず県が絡んできますよね。県を動かすためのワークショップだと思うんですけれども、土地利用、それから沿道の整備、そこを2つ同時に進めていく。その中に県も絡んでいくと。県を動かしていきたいという熱意を、だからこそその住民との協働、一緒になってのワークショップなんだということを今一度ちょっと町民にお伝えいただきたいと思います。

議長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

それではただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、ご承知のとおり、前の道路は県道高田中町線ということで県の指定の道路になっているわけで

ありまして、整備につきましては長年課題としてお話ををしていただいたところではありましたけれども、なかなか本格的に動かない中、どうやって動かそうかと思ったときに、思い切って先行してあそこの土地の購入をさせていただきました。所有者、創業者の方がちょうど体調を崩され、もしかするとお亡くなりになられるというのも想定をしながら、そうした場合に後継の方がどういう方針を受け継がれるのかという部分が不安だった部分もあって先行して動いた中でもありました。そういう意味で県にも町としても面的な整備に向けて本格的に住民を交えて今進めているんだという一つのアピールにもなるだろうというふうに思っておりますので、そういう点を強く押しながら、担当される県の土木部のほうともいろんな形で協議をしてまいりたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

児玉金兵衛君。

15番 (児玉金兵衛君)

そのためにもこの答弁の中にもありますとおり、皆さんからいただいた意見、それを十分参考資料としてしっかりと皆さんのが声をストックしていって、別枠でも含めていろいろ今後活用していただきたい。そして、意見の優劣を競う場所では何でもなく、アイデアコンテストでも何でもなく、皆さんのがまちづくりに参画している、一緒に肩を並べてこうやってお話しするあなたの存在が、声じゃなくてあなたの存在、その前提としてあなたがいるからまちづくりが進むんですよというのを、町長も一緒に参加して肩を並べてお話し合いをすることで町民にじかに伝えていただきたい、そういうふうに思うわけであります。

このワークショップが本当にそういう意味でも第一歩になって、この企画が周辺の土地利用、それから沿道整備、連結する宿場町の沿道整備にもつながっていけばいいなというふうにご期待を申し上げて、3件目に移ります。

吉岡コミセンの文教地区にあるべき利活用策は。

現在、吉岡コミュニティセンター内には施設管理事務所及び貸出しコミュニティースペース、仙台法務局大和証明サービスセンター、公益社団法人大和町シルバー人材センター、子どもの心のケアハウス事業が設置されています。文教地区としての機能が求められる吉岡中心部のにぎわい整備を見据えて、同施設のあるべき利活用策をお伺

いします。

議 長 (今野善行君)

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

続きまして、「吉岡コミセンの文教地区にあるべき利活用策は」についてお答えをいたします。

吉岡コミュニティセンターにつきましては、当時の通商産業省の工業再配置促進法に基づく工業再配置計画に位置づけられた仙台北部工業団地への企業誘致を促進するための産業再配置促進補助金を活用、整備し、昭和59年に供用開始し、築40年以上が経過しております。

当時は西側に役場庁舎が隣接しており、駐車場も庁舎と共に用いていたこともあります、貸出しコミュニティースペースとして貸室業務を中心に利用されておりました。

平成22年5月に庁舎が現在地に移転後は、周辺に大規模な駐車場が確保されていないこともあります、大人数での会議を行うことが難しい等の理由により、利用率が低迷し、1階部分は選挙の際の投票所として利用していることや中町地区の集会所機能として利用してきた経緯を考慮し、コミュニティースペースとして貸室業務を行っておりますが、現在の利用状況については議員ご指摘のとおりとなっております。

吉岡コミセンの周辺地区には、本年度から供用を開始した新たな「吉岡小学校」、吉岡地区のみならず吉田地区、鶴巣地区、落合地区等からも通学する「大和中学校」、国指定の文化財登録を予定している「武道館」、初詣、どんど祭、夏越しの輪くぐり、流鏑馬、そして島田飴まつり等でにぎわいを創出している「吉岡八幡神社」、奥州街道吉岡宿本陣跡地に所在する「吉岡宿本陣案内所」、そして現在ワークショップにより通学路等の道路整備以外の利活用を議論いただいている「エンドーチェーン跡地」等の施設が集中しております。

ただし、これらの施設には、一部に十分な駐車場が確保されていないという状況がございますが、文教地区に所在するそれぞれのにぎわいの創出となるそれぞれの施設活用方法を意識し、動線として相乗効果が発揮されるような方向で、今後も検討を深めてまいりたいと考えております。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

児玉金兵衛君。

15番 (児玉金兵衛君)

ご答弁をいただきました。

3件目は、じんわりとこれからエンドーチェーン跡地をスタートにした中心部のハード整備が沿道だけではなく周辺の土地利用にも広がっていくと思うんですけれども、その中にじんわり広がっていく中で、拠点、町の公共施設も含まれるんだと思います。

昨日も同僚議員の質問で、同じ吉岡地区の重要な公共施設の利活用のお話があつたと思うんですけれども、そこで町長は2つの方向性を示されました。

一つはその施設を拡張してより機能を集約していく、抱え込んでいくという発想と、それからそぎ落として收れんしていく、機能を回復していくという2つの方向性を示されたと思うんですけれども、ひだまりの丘に比べると、吉岡コミセンはこれから吉岡小学校が新しくなり、そして中心部でも子供たちから高齢者までのここを歩いて集まれる、歩いてにぎわえるというテーマでそういうにぎわいの整備が進むとすると、今のコミセン自体もその目的に特化した、ここにはご答弁にはもともと貸室業務を中心とあつたんですけれども、そういう機能の收れん、文教地区に見合った機能の收れんが必要なのではないかというふうに思うわけです。

中に入っている今実際活用している組織、団体をここに網羅したんですけれども、中の使い勝手、町長は各組織、会社、どのように認識されていますか。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思いますけれども、何分エレベーターもない建て部屋でもありますて、なかなか2階、3階、ご利用なさるのが大変な方もいらっしゃる中で、あまりにもいろんなものがごちゃっと入っちゃっているなというところがありますので、そういう意味でも機能の集約、分散も考えるべきところであろうというふうにまず考えているところであります。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

児玉金兵衛君。

15番 (児玉金兵衛君)

ご答弁のとおり、やっぱりいろんな団体が中に入っているんですけども、やっぱり狭いということとそれから周辺にまとまった駐車場がないということで大変苦労しているようです。特にシルバーセンターは最近やっぱりこの時代、存在価値を増しておりまして、シルバー祭りなんて秋にやっていらっしゃるんですけども、お年寄りが3階によっちはよっちはみんな汗をかきながら手を取り合って上っております。そういう形を見ますと、やっぱり日頃の業務とかも含めてしかるべき吉岡の施設に移転してしっかり確保すべきなんだろうなというふうに思います。

そういう流れの中で、例えば法務局とか、それから子どもの心のケアハウスに関しても以前に同僚議員から質問もありました。学校の近さとか、各やっぱり入っている組織によってそれぞれコミセンの場所で課題を抱えているというふうに思います。どちらかというと地域の中で流れてきてそこに偶然宿ったという形なんすけれども、これからは中心市街地も公共施設の集約の時代ですので、しっかりすみ分けをエリアのゾーニングも含めてさばいていっていただきたいと思います。

その中でやっぱり残るのは、これも常に議会から出ておる声すけれども、新しい文教地区、生まれ変わる文教地区の中にあってやっぱり子供が寄れる場所、子供の居場所、例えば自習室とかそれから安心して保護者の方とコンタクトが取れる場所とか、送り迎えができる場所とか、中心市街地の整備の中で必ず必須の課題になってくると思います。そこら辺、町長はどのようにお考えになっておりますでしょうか。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、議員ご指摘のとおり、子供さんが自由に集まれる施設でありますとか自由に安心して送り迎えなりできる施設、もちろん歩いて来ていただいて登校いただくのがもちろん一番いいんだろうなというふうに思いますが、いろんな習い事の関係、いろいろ時間的なところ、そういったケースもある中、そういった意味で単純な建物をどうすべきかのみならず面的

な整備をしていくという中で、先ほどの2件目の質問にも重なってくる部分があると思うんですが、にぎわい創出、沿道整備の中で面的な整備ということで少し視点を広く持っていただきながら、いろんな意見をぜひ出していただきたいと思いますし、そういう意味では私もぜひ話は伺ってみたいなというふうに思って今わくわくしております。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

児玉金兵衛君。

15番 (児玉金兵衛君)

その中で、やっぱり今ご答弁がありました先ほどの質問、2件目とも私も重なるんですけれども、そういうときにやっぱり地域住民との触れ合いというか地域住民との意見の交換、交流、常にキャッチボールできるまちづくりというのがコミュニティセンターの利活用にも必ず反映してくるものだと思います。

やっぱり文教地区の保護者の皆さん、小学校も新しくなったので徒歩通学とはいえ必ず子供たちを目を離さずに、例えば悪天候の日とか、それから何か万が一そういう事件、事故があったときとか、あとは急な揺れがあったときとか、学校との連絡を密にして常に気にしているものでございます。そういう中心市街地、文教地区の開発の整備の中で必ずそういう保護者の心配、それからもっと通学しやすい子供たちの環境というものを常に住民との交流、住民とのワークショップ、話合いの中で共につくつていけるようなそういうリーダーであってほしいなというふうに思います。

その中で最後の質問になるんですけども、私もその住人の1人なんんですけども、中町のコミュニティー、文教地区の中にあってもう商店街という形ではもうないんですけども、その商店街で培ってきた伝統的な地域の中心として地域住民の交流の場所であると、コミュニティーの場所であるというのをしっかりと受け継ぎまして一生懸命今コミュニティーの再生、この時代にあっても盛り上げに動いております。特にこの夏はたくさんのお祭りに町長参加していただいたと思うんですけども、中町でも中町納涼祭に一番活気のあって盛り上がるときに花を添えていただきました。一緒に住民と交流していただいた。夏の暑さと一緒に記憶に印画紙のように焼きついたと思うんですけども、そういうところが大事です。そういう中町のコミュニティーの拠点、先ほど町長はわくわくしていますとおっしゃったんですけども、私だったらこ

れからの中町の再生を中心市街地の再生していく道のりの第一歩に据えていただいて、子供たちの通学、それから登下校、保護者との接点、そのコミュニティーを中心市街地中町中心に宿場町の皆さんがそれを見守るようなそういう使い方ができないかなという漠然とはしておりますけれどもそういうイメージでおりました。

この前のお祭りに参加していただいた感想はあえて笑顔でもう聞くべくもないんですけども、コミュニティーの再生、これから本当に難しい時代になりますし、コミュニティーがあってこそいろんな役場の打つ施策の手のかかりどころというか、コミュニティーがあるからこそ住民ニーズをつかめるわけでございますから、そういうハード整備とソフト整備、両面でやっぱり町長の情熱がもっともっと町民に伝わるように頑張っていただきたいと思います。

何か3件の質問が皆何か同じようにお団子のように串に刺さったような感じなんですが、全体の総括でもいいので、町長から最後一言いただき一般質問を終わります。

議長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

ただいまの児玉議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、やっぱり改めて思うのは、やっぱりまちづくりはやっぱり人づくりであって、やっぱり主役は町民の皆さんであろうというふうな思いであります。他人任せではもちろん困るところがあって、全体のいろんな地区の伝統も残していただくことがやっぱりその地域に長らく住んでいただくという一つのきっかけになるものであろうというふうに思います。

そういう中で、いろんな地域のいろんなよさを出していただきながら各地域ごとにまた競っていただくことが町全体の底上げにつながっていくんであろうという中で、そういう形でどこに予算を配分するのかというのをたまたま役場職員、または私の立場で今預からせていただいている中ではありますが、やっぱりまちづくりは本当にやっぱり主役は住民の方であろうというふうに思いますので、住民の皆さんいろんな活発な意見が交わされ、いろんな地道な活動が続けられることが防犯、または防災上の上でも非常にこれからは貴重なコミュニティーであろうというふうに思いますので、そういうコミュニティーが本町で各地区で元気に残っていくことを期待をし、

そういう環境をつくっていけるよう我々も一緒になって行動してまいりたいというふうに思った次第であります。

以上であります。

15番 (児玉金兵衛君)

終わります。

議長 (今野善行君)

以上で児玉金兵衛君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午後1時からといたします。

午前1時59分 休憩

午後 1時00分 再開

議長 (今野善行君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

3番宮澤光安君。

3番 (宮澤光安君)

それでは午後のひととき、2件4要旨、優しくお付き合いしていただければ幸いです。

大和町消防団について。

地域の防災、減災になくてはならない消防団だが、年々団員数が減少している。火災のみならず自然災害が多発する中で消防団の必要性がますます増していると考える。団員の減少が進んでいる現状を踏まえると、早急に対策が必要ではないか。

以下に町長の考えを伺います。

1要旨目、消防団員が減少している要因は何と考えているか。また、団員減少への対策や新たな団員確保のために、町はどのようなことを行っているか。

2要旨目、消防団の活動は災害対応以外にも夜間パトロールや地域の防災訓練等が行われている。今年も猛暑の日々が多かったが、団員の熱中症対策に町はどのような

対策を行っているのか伺います。

議 長 (今野善行君)

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

それでは、宮澤光安議員の大和町消防団に関するご質問にお答えいたします。

大和町消防団は、大和町の合併に合わせ昭和30年4月に発足し、その時代に合わせ、団の編成、団員数を見直すなどして運営してきており、本年、発足70年を迎えます。

大和町消防団の発足当時は、団員定数714名、実員683名でスタートし、現在は団員定数565名、令和7年3月31日現在465名、充足率82.7%となっており、県平均の充足率とほぼ同数となっております。

消防団員が減少している背景には、複数の社会的・組織的要因があると感じております。

令和3年4月時点で全国の消防団員数は80万4,877人で、前年より1万3,601人の減少となり過去最少を更新、令和6年4月にはさらに減少し、74万6,681人となっております。

減少に至る主な背景要因は、少子高齢化・人口構造の変化により、若年層の人口が減り、地域の担い手不足に直結しておりますほか、都市部では帰属意識の希薄化、地方では若者の人口流出が進行しております。このように、若年層が減り、参加者自体の母数が縮小していることも挙げられます。

また、団員は本業を持ちながらの活動のため、消防団活動と仕事の両立が難しいことや、操法大会を過剰な競技性と受け止めたり、実務との乖離と感じる団員があり、参加意欲をそぐとの指摘も全国では見受けられております。

このような状況の中、本町消防団といたしましては団員募集に力を入れております、特に8月3日に開催されました「まほろば夏まつり」におきましても実施いたしましたが、女性消防隊が中心となり幹部の協力をいただきながら水消火器体験などを通じ、火災予防の大切さを伝えると同時に、消防団の必要性などをPRするなど、団員募集活動を行っております。

また、チラシの配布や、団員募集ポスターの提示なども行っておりますが、先ほど申し上げました様々な要因等から団員の減少傾向は全国的な課題でもありますので、関係機関と協力し、団員減少対策などの課題について情報共有を行い、消防団員の確

保に努めてまいりたいと考えております。

次に、団員の熱中症対策に関する質問にお答えいたします。

消防団活動は、季節、昼夜を問わず活動することが求められており、時には苛酷な状況下での活動、長時間にわたる活動もございます。このような中、町といたしまして、消防団員が活動する際の時々の状況を見極めながら、その対策に当たっておりますが、それが万全ではない状況となることも想定されますので、団員の協力をいただきながら、それぞれの対策に取り組んでいただくななど、団員のご理解をいただきながら活動していただけるよう周知を図ってまいりたいと考えております。

しかしながら、消防団活動は危険と隣り合わせとなることもありますので、活動時の装備等につきましては町で準備する必要性について消防団幹部の皆様と協議しながら装備の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

宮澤光安君。

3 番 (宮澤光安君)

それでは最初に少し確認させてください。消防団の団長の任命権者は大和町長であり、消防団の活動内容は消防団の幹部会で決定し、私の中では役場は事務局の立場であり、あくまでも後方支援と認識していますがそれで間違いないでしょうか。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの再質問にお答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおりの認識であるというふうに認識しております。

議 長 (今野善行君)

宮澤光安君。

3 番 (宮澤光安君)

質問の中で、消防団の活動の話に進んでいった場合は遠慮なく注意してください。

ご答弁の中で人口減少、少子高齢化、若年層の人口が減り、地域の担い手不足、様々な減少理由が挙げられております。全くそのとおりだと思います。幾ら募集をかけても地域に人口がいないのであればどうにもならないかなと思っています。それ以外で何か減少する理由が何かあるのかなと考えたときに、私の中では消防団のPR不足、活動に対してのPR不足があるのかなと。ご答弁の中でポスターやチラシ、そういうふうなのを掲示して団員を募集しているとなっていましたが、私が見る範囲では活動の報告は広報紙や情報紙、いろんなのに載っているんですけども、事前に何々をします。ここで今日は何々しますとそういったPRがなくて、SNSもあまり使っていないのかな、そういうふうに感じております。

なお、先日のご答弁にもありました夏季演習、子供たちが一生懸命水消火器を使っているのを見て、消火しているのを見てこれはいいことだなと。これがどんどん広がってもらえばなお最高だなと思って見ていましたが、なかなか各地域の消防団単体でそれをやろうと思うとかなり難しいものがあるのかなと。ですが、やっぱりそういった姿をPRすることで、自分の土地は自分たちで守らなきゃないとそう思っている方々、消防団に入るのをまだ躊躇している方々を助けるような、助けると言ったらおかしいですけれども、そういう人たちが入りたいなと思うような消防団になるのではないかなと私は考えております。

そしてどんな活動でもですが、活動の現状を知ってもらい、自分たちが自分たちの土地を守る、そういうた気持を植え付けることも大切なこと。地元の先輩方から誘われるのだけではなく、活動を理解してもらい、興味を抱いてもらう人が何人でも入ってもらうことが消防団員の減少対策につながるのではないかでしょうか。どうでしょうか。

議長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

ただいまの宮澤議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、まさに人と人とのつながり、これが勧誘につながるものであろうというふうに思います。やっぱりその地域はその地域で守っていただくんだというような、そういうた高い意識を持っていただきながら、もちろんご家族のご理解もいただけないと活動できない部

分もあるわけですが、より多くの方にそういった帰属意識を持っていただきながら、地域の皆さんを自分らが守るんだという意識も持っていただきながら、更新の勧誘に努めていただければなというふうに思います。

先ほどPR不足というお話もございました。もっとやっぱりPRに励むべきかなと思っていた部分が頑張っていただいている操法大会等になかなかご家族の方の観覧者が少ない部分もありますので、あいだ大会もせっかくの年に1回の大会でありますので、広く周知をするようなPR活動が必要なのかなというふうな思いでおりました。よろしくお願ひいたします。

議長 (今野善行君)

宮澤光安君。

3 番 (宮澤光安君)

今のご答弁の中に、夏季演習を見に行きたい方もいるのかなという話もありました。実際私の周りで聞いた話ですけれども、お父さんが消防団の幹部で一生懸命訓練していたとき見に行っていいのかどうか。誰も来ていないので行くのが嫌だ。そういった方がいました。実際は来てもらって見てもらうことで幅広く活動の内容、どういうことをやっているのかを見てもらうことが大切だと思うんですけれども、なかなか行きたいと思っても誰も行っていないから、そういう考え方の方がおられまして、どうしようかな。誰も行かないんだったら私も行かないかなと、そういう返事もありました。別の方は「光安さん、もう消防団、夏季演習終わったのか。まだやっているのか」そういうふうな言われ方もしました。「この間終わったんです」と言ったんですけれども、やっぱり自分が辞めてしまうと関心がないと言ったら失礼かもしれません、あまり関心のない方が多く、やはり自分が苦労した分、子供さんに引き継ぐということがないらしいんですね。ですのでそれも減少の一つかなと考えております。

入団する方も減少していますが、消防団を退団する方もいます。町では退団する方に理由を伺ったりしていますか。どうでしょうか。

議長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

ただいまの再質問にお答えをさせていただきますが、特段、特別になぜ退団されるんですかというのをヒアリングを行っている状況にはございません。

以上であります。

議長 (今野善行君)

宮澤光安君。

3 番 (宮澤光安君)

特段伺っていないというご答弁ですが、やはり退団する理由、入らない理由も必要ですし、退団する理由も聞いて次に生かすのが必要かなと思います。団員の当時になかなか言えないことも、辞めるときだったら言って辞められるとそういうこともあるでしょうし、班長、部長が終わったからもう辞めるという方もいるし、誰も同じ年ぐらいでいるやつがいないから、そういう意見もあります。ですが、自分たちのところを守るという意味で言ったら、ある程度役職を辞めたからもう終わりだ。それでは下が続いてこないと思うんですよ。そうなったときにやはり退団理由を伺っておいて、改善点も伺って、そしてそれを町のほう、事務局的な立場から消防団に、幹部に提言するのが必要じゃないかなと考えますが、どうでしょうか。

議長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

万が一の場合にやっぱりきちんとした統制の下で動かなきやならない消防団の中で、確かに第三者的な意見として事務局側が言える意見というのもあるのかなというふうな思いもありますが、とは言うものの一般の団員から聞かれている団員の中で取っていただく情報と、それに加えて客観的な意見は別な形でアンケートなり何なりでも聞ける場があればいいのかなというふうに思いますが、まずはそういった団の全体の組織の在り方等々そういったところの声も聞きながら、決して事務局として聞かないというわけではありませんので、メールなり何なり聞ける環境はオープンにしていきたいというふうに思います。

以上であります。

議長 (今野善行君)

宮澤光安君。

3 番 (宮澤光安君)

積極的に辞められる方、入るのを躊躇している方のご意見を聞いていただきたい、よりよい消防団、人員確保に努めていただきたいと思います。

2要旨目に移りたいと思います。

熱中症対策についてです。厚生労働省から、令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行され、職場における熱中症対策をいわゆる強化しなさいとなりました。近年の温暖化による気温上昇で熱中症になる方が増加し、さらに死亡災害につながるケースが多発したための施策と考えます。そしてこの議場の中に何人の方が熱中症になられた方がおられますか。

私は現場を管理している立場であります。そして、実際に熱中症になったこともある者から言わせてもらいますと、熱中症は、初期症状の放置と対応の遅れが重篤化する要因の一つと考えております。初期症状としては、目まい、倦怠感、手足のつり、大量の発汗等があります。そのような症状を本人も周囲の方もお互いがお互いに体調変化を早期に発見し、対応することが必要ではないでしょうか。暑熱順化という言葉があり、本格的な夏が来る前に軽度の運動を1から2週間行い、体を慣らしておくことが体温の急激な上昇を抑えて熱中症になりにくい体をつくりなさいと5月下旬頃よく報道がありました。

6月8日の大和町消防団の夏季演習の日も最高気温が仙台で29度あったと夕方の天気予報を見た記憶があります。私も現場にいましたが、当日、総合運動場はほとんど風がなく、気温以上に蒸し暑く、テントの中にいた方も扇子であおいでいる姿を見受けます。夏季演習は8月から6月に移動し、開催していますが、当日も数人の方が体調不良となったのを現場にいた団員は気づいております。あのとき1人目の方の体調変化に気づいたのは危機対策室長だったと記憶しており、すぐに駆け寄って対応したのが室長補佐だったと記憶しております。その後、体調不良の方は何人続けて出られましたか。病院では治療を受けられましたか。仕事やご自身の生活に影響はなかったのか伺います。

議長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

具体にちょっと私もデータを持っているわけではありませんが、もちろんあの場にいさせていただいて、六、七名の方、具合が悪くなられたのかなというふうに思っておりましたが、特別あの後病院にかかりられて翌日以降のお仕事に差し障りがあったというような情報、またそういう報告は上がっておりません。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

宮澤光安君。

3 番 (宮澤光安君)

六、七名いたとのことですし、軽度で済めたということですのでなおよかったですなと思いますが、やはり初期症状、それをどのように対応するか。それでその後の対応が変わってくると思いますし、夜間に熱中症となる方も多く見受けられております。報道なんかでも昼間はよくても夜帰ってから自宅で調子が悪くなった、そういう方も何人もおられますし、夜間に救急車で運ばれた、そういう方の事例も報道なんかでよく聞きます。

あの場面で本当に熱中症対策が万全だったのか。そう考えたときに、当日水分補給のためにウォータージャグを用意していたんですね。ウォータージャグを用意していて飲んでくださいという大きな声かけはなかったんですけども、分かっている方々は「あれを飲んでいいんだよ」という感じで飲んでいたと思うんですけども、全員が全員飲んでいいという認識には至ってなかったかなとちょっと残念だなと思っています。もっとあの場面で対策不備がないようにできなかったのかなと思ったときに、厚生労働省のほうで出ているW B G T、いわゆる熱中症のリスクを計る器具は用意していたのでしょうか。そして消防団に対して事前に熱中症対策を何らか指示していたのか伺います。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの再質問にお答えをさせていただきますが、まずW B G T の器具、これはなかったやに思っております。あと加えて、対策が万全だったのかといえば確かに万全ではなかったんだろうなというふうに思う中、来年度以降の開催の時期なり、対策を含め消防団の幹部の方々とも協議を重ねて、来年度の一つの教訓としてよりいいものになるよう検討していかなければならないなというふうな思いで今おります。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

宮澤光安君。

3 番 (宮澤光安君)

W B G T を計る器具を用意していなかったということで残念ですが、来年度は必ず用意していただきてお願いしたいなと思います。今私も外仕事で顔が真っ黒くなっていますが、かなりの確率で熱中症W B G T の指標を計る器具を必ずと言っていいほど持っています。1万円も2万円もするようなものではないのでぜひ持っていただきて、用意していただきて、各消防団とまではいかないでけれども用意していただくのが必要かなと思っております。

そして私も熱中症の経験があるんですが、少し前ですと体の付け根、脇の下や太もの付け根、そういったところを冷やすのが重要とされていました。ただ、今年は手を冷やすだけでも十分な効果があると報道されていました。今外現場なんかですと空調服とか冷やすペットボトルを入れたりするような上着があって、それで体を冷やすというのもあるんですけども、なかなか1万5,000円、2万円するような機材を団員全員にそろえるということは不可能だと考えております。すぐにああいうふうな場面で何が対応できるかなと思ったときに、自分の出番以外のときは上着を脱ぐのが簡単にできるんですよね。上着を脱ぐ、あとは編み上げのブーツ、ああいったものも熱が籠もることで熱中症になります。熱が籠もらないようにする場合、ちょっとの間だけでも編み上げのブーツを脱ぐだけでもかなりの効果があるので思っています。そして団員一人一人ができると言ったらペットボトルを凍らせているやつ。あれを持って手を冷やす。それはかなりの効果があると思いますし、冷凍庫に入っているような保冷剤、ああいうふうなのを持ってもらうのも一つかなと思います。そういうふう

なことも、次年度以降提言してはどうでしょうか。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの宮澤議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

いろいろいろんな熱中症対策ご提案をいただきました。決してお金がかかる内容のみならず、凍らせたペットボトルで手を冷やされるのも有効だ等々いろいろお話をいただき中でありましたけれども、個人でやっていただくもの、または団として準備するもの、どういったものがいいのか、どういった対応していくのかという点につきましては事務局と共に消防団の幹部の皆様方ともいろいろ協議をさせていただきたいというふうに思います。ご提言、参考とさせていただきます。

議 長 (今野善行君)

宮澤光安君。

3 番 (宮澤光安君)

やっぱり何らかの対応が必要かと考えますので、団のほうにも提言していただきうまく事務局としての役割を果たしていっていただければなと思います。

それでは2件目に移ります。

町道や河川、農地の環境整備について。

高齢化や後継者不足により今までできていた地域の除草を含めた維持管理作業が困難になってきている。地域の実情を考えると町の支援、または対策が必要ではないか。以下に町長に伺います。

1要旨目、各地域や各種団体に委託している町道や河川の除草作業は今後作業が困難になることも予想されるが、町の対応は。

2要旨目、様々な理由から除草や管理が行き届いていない農地が見受けられる。荒廃した農地は病害虫の発生源や獣のすみかになりかねないため、町はどのような対応を行っているのか伺います。

議 長 (今野善行君)

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

続きまして、「道路や河川、農地の環境整備について」のご質問にお答えをいたします。

1要旨の「各地域や各団体に委託している町道や河川の除草作業は今後作業が困難になることが予想されるが町の対応は」についてお答えをいたします。

初めに、町道除草作業につきましては、町道沿線の農地等以外の主に山間部や地区内幹線道路の一部等で作業を実施していただいており、今年度は23地区58路線を対象に年2回の除草作業を行っていただいております。また、河川の除草作業につきましては、大和町河川愛護会加盟の河川沿川18地区の皆様によりまして、河川の雑草等の刈払いや障害物の除去により、流水の円滑化を図る水防対策を目的として実施していただいております。

議員ご指摘のとおり、実施いただいている地区の方々からは、作業実施者の高齢化や参加者の固定化による作業人数の減少などのご意見が寄せられております。

このような中、令和元年度より宮城県仙台土木事務所が河川愛護団体等への除草機械の無料貸出し事業をスタートしたことを受けまして、大和町河川愛護会会員数地区で利用を開始したところ好評をいただき、その翌年度より多数の利用申込数となりましたので、利用方法や機械方法等の地区アンケートを実施をし、さらなる利便性向上と作業の省力化を図るため、本町におきましてラジコン式除草機械を令和4年度及び今年度に各1台購入したところでございます。

今後は、同機械を道路法面除草等にも活用できないか、まずは道路維持管理を委託しております株式会社大和町地域振興公社と作業手順等の調査を行い、地区除草作業の省力化に向け検討したいと考えております。また、今年度購入しましたウッドチッパーにつきましても、地区への貸出しに向け作業手順等を調査し、作業の効率化・省力化を図られるよう検討したいと考えております。

続きまして、2要旨の「除草や管理が行き届いていない農地に町はどのような対応を行っているか」についてお答えをいたします。

本町でも毎年、農業委員会等の方々が農地の利用状況の確認を行っており、昨年度は耕作されていない農地のうち良好な状態で保全管理され、作付が可能な農地は204.1ヘクタールで割合は64%、簡易な整備を行えば作付が可能な農地は43.3ヘクタールで割合が14%、荒廃して農地へ復旧することが難しい農地は69.5ヘクタール、割

合が22%という状況でございました。農業の担い手の不足、高齢化が進行している状況にあることから、管理が行き届かない農地が増えている状況にあると考えております。

本町では、今まで耕作していたものの、高齢や病気等の理由により耕作が難しくなった方々から相談を受けた場合、その地域の担い手の方に耕作してもらえないかお願いをし、引き続き農地として活用していただいております。また、地域の活動組織に多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を交付し、農地やその周辺の除草などを含む環境保全を支援しておりますし、耕作条件が悪い農地から休耕し荒廃化しているため、耕作条件の改善に活用できる農業環境整備補助事業を実施し、荒廃農地の発生防止に努めております。さらに、簡易な整備を行えば作付が可能な農地につきましては、農業委員会で利用意向調査を行うとともに、適正な管理をするよう指導しているところでございます。

その一方で、農地の除草等につきましてはあくまでも個人の財産管理でありますことから、除草等に対する補助等は現時点では考えておりませんが、荒廃農地になることによって宮澤議員の言われるように、病害虫の発生源や獣のすみかにもなり得ることから、どのような対策が有効で実施できるのか、今後検討していきたいと考えております。

以上であります。

議長 (今野善行君)

宮澤光安君。

3 番 (宮澤光安君)

ご答弁にもありましたが、高齢化や後継者不足、これはどうしても否めません。町で委託している地域振興公社、万全の体制かと言われると人数も少なく請け負うのも大変かなと思うところであります。そうなった場合、各地域や団体で管理ができない状況になりますと業者に委託等もあります。委託費用は高額となり、地域や各種団体で支払いが困難になることも予想されます。町ではラジコン草刈り機や押して歩くハンマーナイフモア等の草刈り機械を用意していただき地域に貸し出しているということですが、機械を操作したことがある方なら誰でも分かることですが、使う方によつて癖がついてしまいます。これはどんな機械でもやはり使う人によって癖が出る。これは機械を扱ったことのある皆さんだったら誰でも分かることだと思います。どんな

に調子がいい機械でも別な人が使うと調子が悪くなったりそういうのはよくある話です。そうなった場合、草刈り機械を用意していただいて地域に貸し出して機械の操作を教えて準備してそういうことをしているよりは、機械を専用に扱う方を会計年度職員で雇うことも必要ではないか。そういうふうに専門でやってもらうことによって技術を高めます。そして、事故、けがなく修理の費用も最小限に抑えられるのではないかでしょうか。お伺いします。

議長（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町長（浅野俊彦君）

それではただいまの宮澤議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。まず会計年度職員等々で機械のオペレーターを直接雇ってはというふうなご提言だったかなというふうに思うところであります。様々、人の確保、採用等々、今いろいろ難しくなってきている部分もある中で、大和町側では道路維持管理等々は基本的に自前ではなくて大和町地域振興公社のほうに業務を委託し収集していただいて完了していただくという方針で進めさせていただいているところでありますので、まずはそこにお願いをしてまいりたいなというふうに思うところでありますし、また、地域の方々に自分の住んでいるエリアに愛着を持っていただく、または河川に関して言えば特に河川にネズミ穴がないかとかそういう意味で安全を確認していただくという意味で単純に草を刈っていただくだけの作業ではないのかなと。本来。と思うところでありますし、地元の方の絆を深めていただく上でもそういう共同の作業も意味はあるのかなというふうに思いますので、なかなか丸々もちろんできなくなれば業者に委託というところにも検討しなきゃないところではありますが、予算の限りもありますので、そのバランスを見て進めていきたいなと思うところでありますが、町として地域の活力を維持していただけるような施策を進めて応援してまいりたいと考えておるところであります。

以上であります。

議長（今野善行君）

宮澤光安君。

3 番 (宮澤光安君)

公社にお願いして、なおかつ自分たちでできる範囲は自分たちで何とかお願いしたいというご答弁に聞こえましたが、実際毎回出る人は同じ。若い人は出てこない。年配の方はもう大変だ。そういう中でやはり業者に委託するしかないな。そういう考えが多いというのが現実です。例えば公社以外の業者に頼んだときに、業者によってもそうですし、場所によっては集草して処分するという考えも出てくると思うんですよ。そうすることによって町長も言われていたようなネズミ穴の発見や土砂崩れの手前の状態、ひび割れている状態も発見できるのかなと思いますけれども、大和町にある環境管理センター、あれの受入れ体制はすぐいつでも持つていっても受け入れてもらえるものなんでしょうか。お伺いします。

議 長 (今野善行君)

町長 浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの宮澤議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

環境管理センターの焼却場に受け入れできるのかというお話なのかなというふうに捉えましたけれども、たまたま経年劣化による炉の修理をしていた関係がありまして、この夏場のところまでは一部東部の利府、塩竈、多賀城でやられている東部のほうの組合に焼却をお願いしていた時期がありましたので、除草の草関係に関してはちょっと秋口まで待っていただきたいということでお待ちいただいていた現状もありました。修理が間もなく完成するはずでありますので受入れが可能になるというふうにこれからは思います。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

宮澤光安君。

3 番 (宮澤光安君)

今修理中ということですが、草の伸びる時期、繁忙時期、草刈り業者は大体一緒の時期です。6月頭にスタートして大体9月いっぱいが除草業者がやっている作業の中身だと思います。その中でその期間が受け入れできないというのはちょっと痛いのか

など。町でやっているところが1キロ15円ですか。単価的に1キロ15円。町内の民間業者ですと1キロ車によって25円から45円、そのぐらいの違いがあります。町外の業者なんかですと堆肥化して販売する、そういうふうな業者もいます。今後も受入れが難しいということが繁忙期に対して難しいということになれば、少しそういうふうな堆肥化センターも検討する必要があるのではないかなど考えますが、どうでしょうか。

議長 (今野善行君)

内容的にちょっと少しずれてきたので。

3 番 (宮澤光安君)

それではずれているというご指摘でしたので、できれば受入れ可能なようにしていただいて、円滑に進めてもらうようにお願いしたいと思います。

続きまして、2要旨目に入ります。

管理してある公園や農地、そういうところからでも病害虫は発生します。去年、鶴巣の磯ノ沢地区では8月下旬からアメリカシロヒトリが大量に発生しました。私が実際にやって駆除したこともあり、壁を上っているアメリカシロヒトリ、大変なものでした。今年も吉岡地区で発生しております。本来、アメリカシロヒトリは4月から5月に発生するもので、私の知っている限りここ二、三年で年2回発生するようになっています。きれいに管理している場所でそういうふうな病害虫の発生源になると、管理していない土地、荒廃地はなおさらだと思います。なおかつイノシシや熊の目撃情報も多数です。これについてどうやって対策していったらいいかと考えたときに、思い切って町で無償で借り上げて荒廃地を貸農地にする、もしくは貸倉庫、そういうふうなものも一つあります。荒らしておくよりは貸したほうがいい。農地で管理できないなら倉庫にする、そういうのも一つの手ではないかなと思いますが、どうでしょうか。

議長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

それでは宮澤議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

農地、荒れているところを町で借り上げて貸したらどうだという話であったかと思

いますが、いろいろ難しいところが正直あるのかなというふうな思いもありますが、研究してみたいなというふうに思いますのと、あと倉庫という話になりますと、もともと農地でありますからそう簡単には建てれない部分もございますので、その辺もどんな課題があるのかな、何ができるのかなという部分は今後の研究課題としたいというふうに思います。

以上であります。

議長 (今野善行君)

宮澤光安君。

3 番 (宮澤光安君)

ぜひ地域の実情に合った施策にしていただきたいと思いますし、農地、なかなか担い手がいないのが実情です。何とか農地以外にも使えるようにしていただきたいなと思います。まず、ぜひ検討していただいて対応をお願いしたいと思います。

これで終わります。

議長 (今野善行君)

以上で宮澤光安君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は2時といたします。

午後1時47分 休憩

午後1時57分 再開

議長 (今野善行君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

5番 櫻井 勝君。

5 番 (櫻井 勝君)

今日、最後の一般質問となります。

通告に従いまして、私から2件の質問をいたします。

まずは1件目です。

高齢者の地域見守り活動と生活支援についてです。

全国的に少子高齢化が進み、高齢者だけの世帯が増え続けております。

現在、県内での本町の65歳以上の高齢化率は、町自体では大和町が富谷市に次いで2番目に低いものの、吉田、鶴巣、落合、宮床、小野の各地区別では既に高齢化率が40%を超えており、今後は本町でも例外なく高齢化が進み、高く推移し続けると聞いております。

また、高齢化率のみならず、高齢者の独り暮らしや2人暮らし世帯も増え続けていることから、地域での見守り活動や高齢者への生活支援は大変重要と考えるが、以下について町の考えを伺います。

- 1 要旨目、地域見守り活動と生活支援の現状及び今後の課題は。
- 2 要旨目、高齢者の孤独感や孤立を防ぐために、どのような取組が必要と考えるか。
- 3 要旨目、高齢者の方々が安心して暮らせる地域づくりのために、今後どのような施策を考えているか、お伺いいたします。

議 長 (今野善行君)

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

それでは、櫻井 勝議員の「高齢者の地域見守り活動と生活支援について」お答えをいたします。

今般、国が抱える大きな社会問題の一つとして、少子高齢化がございます。2040年問題と言われる1970年代前半生まれの団塊ジュニア世代が高齢期を迎える頃には、国内総人口に占める高齢者の割合が約35%に達すると試算されており、本町の人口ビジョンでも2040年を境に急激な人口減少に転じるなど、この潮流は避けることができないものと危機感を抱いております。

また、令和5年度末時点の本町の高齢化率は24%でございますが、地区別では、市街地の吉岡地区で約18%、もみじヶ丘・杜の丘地区の約14%に対しまして、その周辺地区の吉田・宮床・鶴巣地区が約44%、落合地区が約42%の現状でございます。

初めに、1要旨目の「地域見守り活動と生活支援の現状及び今後の課題」についてのご質問にお答えをいたします。

地域の見守り活動と生活支援につきましては、福祉事業の中で様々ございますが、

主な事業といたしましては、民生委員関連事業、認知症サポーター養成事業、高齢者外出支援事業、生活支援体制整備事業、配食サービス事業など様々な角度から多様な事業を展開をしております。また、これに加えまして、これまで町と民間事業者と「高齢者の見守りに関する協定」を締結し、郵便配達時や日用品の移動販売時の異変の確認など、高齢者に対する地域見守り活動へのご協力をいただきながら、安心して生活できる環境づくりを進めているところでございます。

今後の課題といたしましては、地域コミュニティーの希薄化を踏まえた町民の社会福祉意識の醸成、人口減少社会で地域力が低下していく中での地域づくりを支える人材育成強化、地域での見守り合い・支え合いを実現するための各分野・各事業が連携した事業の横展開など、「個」の時代が進行しております課題を、お互いの人格と個性を尊重しながら「共生」の社会の実現に向けて注力していくことが最も重要であると考えております。

続きまして、2要旨目の「高齢者の孤独感や孤立を防ぐための取組」についてお答えをいたします。

本町の令和6年度末65歳以上の人団は約6,700人であります、また、町の世帯数の合計であります約1万2,000世帯のうち高齢者のみの世帯が約2,500世帯と町全体の約20%の割合となっており、高齢化だけではなく核家族化の進行に伴い、今後ますます増加していくものと感じております。

この時勢を踏まえた必要となる取組といたしましては、地域住民や自治体、福祉団体等が連携し、定期的な声がけ、地域活動の促進、交流や社会参加の機会を提供することが重要であると考えております。具体には、隣近所でのお付き合いから始まり、生き生きサロンや老人クラブなどの地域活動の促進と、さらにはシルバー人材センターやボランティア活動、町が行う行事への参加など、社会活動へ参加することが孤独感や孤立を防ぐための取組となり、さらには生涯にわたり生きがいを感じる暮らしへつながるものだと感じて考えております。

次に、3要旨目の「高齢者の方々が安心して暮らせる地域づくりのための施策について」でございますが、今年度の新規事業でございます「行政区内外交流促進支援事業」を活用した地域コミュニティーの創出をはじめ、福祉関係機関及び産官学が連携した横断的な事業を展開しながら、町民の皆様が幸せが巡る町を実感できるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

櫻井 勝君。

5 番 (櫻井 勝君)

それでは再質問を行ってまいります。

先ほど答弁にもございましたが、本町の高齢化率が全体で24%、地区別で吉岡が18%、もみじヶ丘・杜の丘地区が14%、吉田・宮床・鶴巣地区が約44%、落合地区が42%という現状ということでありましたけれども、昨日私の住んでいる行政区の高齢化率を計算させてもらいました。そうしたところ、55%の高齢化率ということでやはりほかよりは高いのかなと思った次第であります。

地域見守り活動についてですけれども、民生委員の方や地元区長さんによる見守り活動というのは定期的に行われていると思いますけれども、民生委員や区長さんの見守り活動だけではなくて、地域のボランティアなどを活用して話し相手になりながら地域全体で見守り活動をしていく必要があると考えますが、支援活動を持続可能にするために人材確保を今後どのようにお考えか、お伺いいたします。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

それではただいまの櫻井議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

人材確保、まさに本当に課題であろうなというふうに思うところであります。なかなかやっぱり定年後の年齢が伸びている中で、現役世代の方が頑張って仕事を続けていただいている中、別な形でつながっていただく方をその地区の方に限らず関係人口としてほかの地区から何らか呼び込んでくるようなそういったつながりをつくることがこれから課題として非常に大事であろうなというふうな思いがある中で、各地区ごとに何らかやっぱりにぎわいとなり得るようなそういう拠点の整備をしなければなかなか人も入ってきてくれないだろうというふうな思いもある中、具体にはどういった取組が有効であるのかというのはちょっと今後の課題として今いろいろ検討させていただいている状況であります、まだちょっと具体に申し上げられるまで仕上がりっていないのが現状であります。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

櫻井 勝君。

5 番 (櫻井 勝君)

やはり人材の確保というのはなかなか大変だと思うんです。中心部、吉岡とか杜の丘とかそういったところでもなかなか大変なんですけれども、特に過疎地であるところではとても難しいと私は思うんです。高齢者の見守り活動というのはやっぱり定期的なコミュニケーション、いわゆる話し相手になるのが一番大事であって、日常的に声をかけたり連絡を取ったりすることで高齢者の異変に早く気づくなどとても重要であると思います。生き生きサロンや老人クラブ等に参加することも大変大事です。けれども、なかなか外出できない高齢者も少なからずいると思われます。しかし、ボランティアの確保がなかなか難しいというところで、例えば、シルバー人材センターの元気な高齢者の方は必ずたくさんいますけれども、その方々に月2回とかそういった方の話し相手になってもらいながら見守り活動をしていただくとか、もちろんコストはかかりますけれども、またプライバシーの保護とかそういった問題もいろいろあるかと思いますが、今後もそういったことが必要になってくるのではと私は思うんですが、町長の考えはいかがでしょうか。お伺いします。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの櫻井議員の再質問にお答えさせていただきたいと思いますが、認知症の予防にもやっぱり健康寿命を延ばしていただく上でも、やっぱり生きがいを見つけていただいて人と会話をしていただくという環境は本当に大事だろうなと。ましてやっぱり単身、または老老世帯が増えていく中で、周りで見守る環境は必要であろうというふうに思います。そういう意味でも今クロネコヤマトさんであったりゆうちょさんであったり、いろいろ配達時の異常があった場合に通報いただくような契約をさせていただいたり、あとヤマザワさんともとくし丸を通じて販売に入っていただいた中で、異常を発見した場合には役場に通報していただくような提携をさせていただいたりありますとか、そういういろいろな多い目で広く町内を見ていただける方を募っ

ていくことは大事だらうなというふうな思いがある中、一部シルバー人材さんともそういう契約をされてはということでありましたので、どういうふうな課題があるのか等シルバーさんともちょっと協議をしてみたいなというふうに思っております。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

櫻井 勝君。

5 番 (櫻井 勝君)

そうですね。いろいろゆうちょさんだつたり郵便局ですね。あと新聞配達とかも含まれると思うんですけれども、そういう方に見守り活動もしていただいておりますが、シルバー人材センターももし使えるのであれば、そういうことの検討もぜひお願いしたいなと思っております。

次に先ほどお話が出ましたけれども、高齢者の買物難民について、困難者についてなんですが、高齢により免許証を返納された方とか、あと最近膝を悪くしてなかなか外に出ていけないという方にとって、買物困難者と呼ばせていただきますけれども、買物困難者に本町ではどのような支援やサービスを提供しているのか。先ほど移動販売車がありましたけれども、そのほかにどういったことがあるのかお伺いいたします。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの櫻井 勝議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、まずは買物困難者の対策というところで先ほどちょっと申し上げましたヤマザワさんが実証されているとくし丸を特別町として行政で何か負担をしている状況ではありませんが、そういう環境をつくっていただいているという状況の中、一部今後の話としては一個当たり手数料、通常の店舗売りしているよりは商品一個当たり幾らという上乗せをされている部分の補助等も検討していく必要性もあるのかなというふうなお話で伺っておりましたのと、あと加えてそのほかというところでいくと、まずは車をご自分で運転できなくても買物、病院に行けるようにというところで高齢者向けのタクシー補助を拡充させていただいてありますとか、あとデマンドタクシーの運行もさ

せていただいておったり、それでもなかなか料理もできない方には配食サービスなりもやらせていただいたりもさせていただいておりますが、今民間でもいろんな配食サービスもあったりもしております。どういうニーズがあってどういうものが望まれるのか、有効なのかというのは全体を見ながらいろいろ検討していく事項、そういう時期なんだろうなというふうに思ってこれからもいろいろ検討してまいりたいと思います。

議長 (今野善行君)

櫻井 勝君。

5 番 (櫻井 勝君)

まず先ほど出ましたが、移動販売車についてちょっとお伺いしたいのですが、そのことについてちょっとだけ私なりに調べました。ちょっと読み上げますけれども、買物になかなか行けないいわゆる買物困難者に対して、その移動販売車は見て、触って、感じて、選んでという本来生活の中での買物の楽しさを提供し、自宅前で新鮮な食材などを販売。お客様一人一人と目を合わせ、買物を通じたコミュニケーションは見守り活動にもつながり、週に2度ほど対面で接する中でお客様の異変に気づき、関係各所と連携することで必要に応じた速やかな対応が可能となる。特に同じ商品を何度も購入するといった認知症の兆候に早い段階で気づくことができるなどの行政サポートを行うための一助として、各自治体の期待が寄せられていると。いろんな自治体で移動販売とあと見守り協定を結ばれている自治体が結構ありますけれども、そういった期待をされている事業ですが、あまり知られていないんですよね。というのは、自治体と民間が協定を結んでおりますけれども、そういった広告というか、もっと周知させる必要があるんじゃないかなと。じゃないとこういったサービスはあるんですけど。しかし、あまり知られていない。何かもったいないような気がして、そういった啓発活動、それをもっとやったほうがいいんじゃないかというふうに私は思うんですが、知られていない現状について町長はどう思われるか、お伺いいたします。

議長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

ただいまの櫻井 勝議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

ちょうどこの移動販売が始まったのは私が今の職を預かる数か月前で、その三、四か月前から民間の事業者さんが自分の営業努力で各家庭を回って営業されて始まっていたというふうに記憶をしております。そういう中、直接町として何かPRしてくれというお話もなかったのもありました、加えてやっぱり民々の取引でありますので、競争原理が働かない中で一方だけ、一社だけを特別扱いしてどうなんだという話もあるところもあるかも分かりませんが、一部杜の丘の店舗のほうではすぐ撤退もされた現状もある中、残っていける一つの方法であろうと思いますし、やっぱり年を取られてもやっぱり週に何回かご自分のお財布から自分の好きなものを買うということはやっぱり健康意識、健康を延ばしていただける一つの方法であろうと思いますので、どういう形でPRをさせていただけるのか、また、民々の競争原理に反しない形なのか、いろいろこれから検討させてもらいながら、どちらかというと一度登録してしまうと何か毎回来たら毎回買わないと悪いからみたいなので頼まないというようなお声も聞くので、そういう感覚を和らげるようなものが何かないのかというのも含め、改めて実行いただいている業者さんの意見もちょっと聞いてみたいなというふうに思います。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

櫻井 勝君。

5 番 (櫻井 勝君)

なかなか私の周りでもそのサービスというか、移動販売車に対してじゃなくてそういう地域見守りを移動販売車がしてくれるんだよということ自体分かっていない人が数多くいましたので。あるご高齢のお父さんに聞いてみたら、買物には行きたいんだけども、別に暮らしている息子たちが買物のたびに送迎をお願いしているんだけれども、何だか申し訳なくてというお父さんもいらっしゃいますし、あと逆に、息子夫婦がこういう支援事業がもあるというのが分かれば、離れて暮らしているお父さん、お母さんに教えてやってもいいのかなという方も出てくるかと思います。やっぱり分からないでサービスが使えないというのではちょっともったいないですから、やはり啓発活動をもう少し広くしていただいて、周知させていただいて、利用したいという人が多くなればなと思っておりましたが、いかがでしょうか。また、そういった

周知活動、できる範囲で結構なので、町としてやっていただけないかをお尋ねいたします。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

櫻井議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まずはやはり業者さんと私も直接お話ししたことがなかったのも現状でありましたので、町の課題の一つにやはり買物難民がいらっしゃる、いわゆる難民がいらっしゃるというところがありますので、それを解消するためにもぜひ継続していただきたいビジネスであろうというふうに思いますので、私も直接お会いをさせてもらいながら、今事業をやられている上での課題、または何か行政にサポートを願う点なり何かあれば、お互いに頼り頼られる部分がよりある可能性もありますので、直接ちょっと会って議論させていただく場を設けたいなというふうに思います。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

櫻井 勝君。

5 番 (櫻井 勝君)

このサービスをもっと多くの皆さんに知っていただきまして、もし利用したいという方がいれば利用してもらえればと願っております。

次に、3要旨に入っちゃいますけれども、高齢者が安心して暮らせる地域づくりについてですが、やはり医療介護、行政サービス、あと民間サービスも含めた必要な支援の提供ということと、あとそこに行くアクセスの改善と向上が必要かなと私は思っています。特にアクセスに関して、登録や申込み等が簡単で使い勝手のよいものでなければならないと思っておりますが、例えばデマンドタクシーについてですけれども、一度利用したことのある地元の高齢者の方にお聞きしましたが、やはり時間も降りる場所も乗る場所も制限があって使いづらいんだよねという方もおられましたし、あとその人の頼み方が悪かったのかちょっと分からぬですけれども、目的地では降りられなくてその手前で降ろされて、結局目的地まで歩いて行ったというお年寄りの

方もおりました。何か使いづらいんだよねという、使いづらいから利用していないという声をよく聞きます。何かうまく利用内容が理解されていないのかなと思うんですが、せっかく安く利用できるサービスでありますから、使わない、もしくは使えないというのはもったいないと思うんですよ。ですから、利用の仕方をうまく理解していただけけるような策は何かないんだろうかなと私はいろいろ考えているんですけども、やっぱり理解できない人も中にはやっぱりいるんですよね。そういった人にも気軽に使っていただけるように、何か町長、いいお考えはないでしょうか。お尋ねします。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

確かにまだ使いにくい部分があるんであろうなというふうに思う中、より多くの方に使っていただくという意味で、昨年から鶴巣地区、または吉岡地区の一部の方であえてデマンドタクシーツアーみたいな体験会みたいなのをやられながら、具体的にどこからどこまで行って何かやりましょう。県図書に行ってあそこで例えば本を借りてお昼はあそこのレストランで食べて帰りましょうみたいなツアーをされたり、そういう努力もされている団体さんもあるようありました。町民バスがありましたけれども。あとまたデマンドタクシーを使って吉岡に実際に来て吉岡のまるまつで食事をしてお茶を飲んで帰りましょうとか、そういう取組も広がっていただければなというふうな思いもありますし、あとこれから高齢者の方々もいわゆるデジタルデバイドの世代ではない、スマホなりを使われる方がこれから増えていく中で、今の事前に電話をして予約を取ってというあれが必ずしもいい形態ではないんだろうなというふうに思っています。今どこに車がいてどこでどう走っているの等、いろんな今のDXの時代、スマホを使って予約なりをできるようなそういう環境も今後は進めていくべき事項で、そういう取組によって、より使いやすいものになっていければなというふうに思いますが、いずれにせよ、いろんな時代の変化でいろんなご不満はある方、万人にいいものにもなかなかならないと思いますから、そういう中で苦情も聞ける窓口もつくらせてもらったりもしながら、常にいいもの、いいものにと変わっていくべきものであろうと思いますので、そういう変化を常ににらみながら改善を図ってまいりたいなというふうに思いますし、先ほど冒頭に申し上げた体験会みたいな、そういう

うイベントが増えていただければなということを期待しているところであります。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

櫻井 勝君。

5 番 (櫻井 勝君)

体験会みたいなそういったものも地域でやれればなと思っております。うちのおふくろもタクシー券を使ってですけれども、吉岡のまるまつに行って4人で食事して帰ってくる。お茶を飲んで。そういうことをしているようです。

次にタクシー券について。昨日も、そして今日の午前中も同僚議員から質問がありましたけれども、やはり課題や改善が必要だというご答弁でございましたが、やはり距離的な格差であったり、あとそれによって不公平感を感じる人がいまして、やっぱりそういうことを言う方が多くて、中には同じ町で同じ税金を払っているのに、同じサービスを受けようと役場までタクシーで行くんだけれども、やはり遠くの人は近くの人の3倍はかかるという方もやっぱりおります。それでうちのほうからだと片道3,000円ぐらいかかるんですよ。だから吉岡に来て戻って1回で6,000円ぐらいかかるんですよね。そうするとタクシー券の1万8,000円というのは3回往復するとなくなっちゃうわけですよ。そういうた何ていうのかな、格差ではないでしょけれども、やはり不公平感というのを持っている方も多いのが事実だと思います。そういうことも少なくするために何か考えがあればなと思うんですが、町長いかがでしょうか。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、何分、全てが平等、同じというわけにもいかないのも現状であろうというふうに思います。そういう中で、単純にばらまく施策だけではいかがかなというところもありますし、もちろん事業を始めていく上では安定してそれを継続できるような財源をきちんと見ながら予算立てをして事業化していかなきゃないというのが基本だと思っております。そういう中で、よく遠くの方にもよく私もタクシー券等々の件でお話しさせていただくのは、

使い方によって、本来1人で行ければいいのかも分かりませんが、2人、3人で乗り合いをしていただければ3倍の使い方ができたりもするわけで、そこをうまく工夫もしてもらいながら、限られた財源の中で、もちろんどういった方向に予算配分しなきゃないのかというところを全体を見ればいろんな事業がありますので、そこは慎重に考えながら、見ながら進めていきたいなというふうな思いで伺っておりました。よろしくお願いします。

議長 (今野善行君)

櫻井 勝君。

5 番 (櫻井 勝君)

その件についてはなかなか難しいところありますので、ぜひ今後とも議論していくたいと思います。

先ほどDX化の話が出ましたけれども、今後、高齢者にとって必ず必要になってくるものだと私は思っています。介護や福祉サービスの利用や予約であったり、あとサービス内容の閲覧とかそういうものも家にいながら見れるなどのメリットは大きいと思っております。しかしながら、心配しているのは、絶対あってはならないことなんですけれども、使い方が分からない高齢者が取り残されないようにすることだなと思っております。そういう方への配慮が絶対必要になってきますし、行政サービスにアクセスできるように高齢者と高齢者予備軍と言われる私たちと一緒に勉強したり、そういう高齢者であってもその道の達人というのは必ずどこの地区にも二、三人とかいると思うんですが、そういう人を先生にして教室を開いたり、そういうことを今後やらなければならぬと感じておりますが、町長はどうお考えか、お伺いいたします。

議長 (今野善行君)

町長 浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

櫻井議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

もちろん使えない方への配慮、これももちろん忘れることがないよう配慮しなければならないだろうというふうに思いますし、あと加えて、使いたいながらなか

なか教えてもらえないという、または家族に教えてと言うと同じことをまた何回も聞いてみたいな話でなかなかいい関係にならないようなお話を伺います。そういった中、携帯電話メーカーさん、または保険屋さんとかそういったメニューを無償で提供していただける事業者さんも数多くありますので、ときにはそういったところのお力も借りながら、役場の施設を使って勉強会みたいな、そういった事業にもこれからは力を入れていきたいなというふうに思います。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

櫻井 勝君。

5 番 (櫻井 勝君)

町長のご答弁のとおりだと思います。

やっぱり私たち予備軍が一緒にやって話し相手になったり。あと逆に怒られたりすることもあるでしょうし、見守り活動の一助になるかもしれませんので、そこは一緒にやっていきたいと思いますし、いずれは高齢者一人一人にタブレットをお渡しする時代が来るかもしれません。そういった行政と一体となって、地域の課題を解決に向かっていきたいと思います。いずれにしても、昨日もありましたけれども血の通った対応というのが必要になってくるかと思っております。

最後に、町長の高齢者見守り支援活動について、今後の意気込みをお聞かせいただきましてこの質問を終わりたいと思います。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの櫻井 勝議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、本当にこの町の発展を支えてきていただいた方々が、周りに遠慮することなく住み慣れた地域で安心して暮らしていただける、そんな環境をつくるのが我々後輩の世代の大きな仕事だろうというふうに思います。先輩方への配慮も考えながら、加えて次の大和町を担う若者世代をどう育てていくのかと両立をしながら行政運営に当たるべきだなということで、今いただいた意見から強く思ったところでありますので、いろんな

事業をこれからも展開してまいりたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

議 長 (今野善行君)

櫻井 勝君。

5 番 (櫻井 勝君)

それでは2件目に入ります。

町道桧和田排水機場線の早期道路整備を。

近年、異常気象と思われるゲリラ豪雨や線状降水帯による大雨などが各地で頻繁に発生しており、最近では熊本県で大きな災害が発生したばかりである。

本町を流れる一級河川の吉田川水域は、河道掘削や堤防整備、周辺の遊水池などの洪水対策は進んできたものの、落合桧和田下地区は毎年のように雨による洪水で甚大な被害を受け続けている地域であります。

地域の生命、財産、生業である農地を守るため、洪水時には行政区長をはじめ機場関係者が昼夜を問わず排水作業を行っているが、今年5月31日の大雨の際や、過去の洪水時にも排水機場に向かう町道桧和田排水機場線、以下町道と言いますが、そこが水没してしまうため、水害警らや資機材搬送等、緊急時の行き来が大変危険であるとの声が聞かれます。

そこで排水機場へ向かう作業者の安全確保と地域を守るためにには早期に周辺の整備、特に町道のかさ上げと舗装整備は必要と考えるが、町の考え方を伺います。

議 長 (今野善行君)

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

続きまして、「町道桧和田排水機場線の早期道路整備を」のご質問にお答えをいたします。

初めに、本年の大雨災害は各地で頻発している状況でございまして、線状降水帯が石川県や九州地方全域で発生し、特に熊本県におきましては甚大な被害をもたらしております。また、先日は秋田県や青森県など東北地方におきましても大雨特別警報が発令されるなど、各地で記録的な大雨となっている状況を見ますと、災害は地域にとらわれず激甚化・頻発化している状況にあるということを再認識したところでござい

ます。被害に遭われた地域の方々には心よりお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

ご質問の桧和田排水機場は、同地区及び上流部の相川地区、桧和田上地区等から流れ出た雨水等が農地や農業用施設などへの冠水被害等を防止するため設置されたものであります。作業従事に当たっては大雨情報等が発令された場合などに、地域内関係者の皆様が被害軽減のため交代で排水機場に詰め、作業に従事されておりまことに對しましては、桧和田排水機場のみならず町内全ての排水機場での作業に従事されている方々に対しまして、町といたしまして大変感謝しているところでございまして、この場をお借りして御礼を申し上げたいと思います。

町道桧和田排水機場線は、昭和50年から宮城県が事業主体となって実施されました県営圃場整備事業により、幹線道路である町道桧和田本線から桧和田排水機場までの延長611.8メートルを他の区域内道路と同様、事業が完了した昭和61年度に町道認定された路線でございます。同路線は、沿線両側の水田と同程度の高さとなっておりますことから、排水機場の稼働能力を上回る降雨量となった際には、ご質問のような状況が発生する場合があると認識しておりますが、本路線をかさ上げした場合には、周辺農地、用水路や暗渠等への影響のほかに、現在の排水機場の敷地の高さに変更がないことなどを考慮しますと、その実現には様々な課題があるものと考えております。

また、現在の道路を舗装する場合におきましても、同地区には今後計画されております国営総合農地防災事業や圃場の大規模区画化整備に向けた検討が進められている地区内とも伺っており、その事業計画等との整合性を図る必要がございますので、関係機関との調整の場においては、このようなご意見も踏まえて協議してまいりたいと考えております。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

櫻井 勝君。

5 番 (櫻井 勝君)

それでは、再質問を行います。

まず排水機場へ向かう町道の今現在の道路状況と、この間町長も来ていただいたからお分かりかと思いますが、道路状況と、あと冠水時に危険であってもそこを通らなければならぬという現状を町ではどのように考えているか、お伺いいたします。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

それでは櫻井議員の再質問にお答えをさせていただきたいというふうに思いますが、まずは町全体としてまだ方向性が決まっている状況ではない中ではあります、先ほどお話にもありましたとおり5月31日に排水機場で作業をされている状況の確認をしたいということで、私と副町長と担当課の職員1人含めた3人で現地のほうにお邪魔をさせていただきました。その時の私の感觸的には、今のあそこの路線をかさ上げしてしまうと結果的に一つの堰を造ってしまうだけであって、あそこの場所の舗装をするよりは、今の河川敷の道路、あちら側の道路の出入りをし、なおかつあの近くに車を止められるようなエリアを設けたほうがより安全ではないのかなというふうな感觸を持っております。

先ほどの答弁にも入れさせていただきましたとおり、今後排水機場の能力強化、それに加えて圃場整備の予定もある中、あの道路だけにこだわるよりはやっぱりより安全に機場も運営していただける環境という意味では、堤防沿いの高いほうの整備をしていったほうが現実的ではないのかなというふうな思いもありますが、今日、多くの下桧和田の皆様方にも傍聴いただいておりますが、いろいろ今後地元の方の意見も聞きながら、どういう方向がいいのかというのを具体的に詰めさせていただきたいなというふうに思っている次第であります。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

櫻井 勝君。

5 番 (櫻井 勝君)

新しいプランがあるということで、ちょっと次に何を質問したらいいかちょっと迷うんですが、過去のちょっと歴史をたどっていきますけれども、平成23年からですが、過去には23年に台風15号、24年には5月豪雨、あと25年には台風18号、26年9月には9月豪雨、あと同じ年に台風19号というのが来ていまして、あと翌年27年の関東・東北豪雨、28年台風10号、令和になって元年台風19号、令和4年7月豪雨など、毎年の

ように豪雨災害が発生しております。そのたびに私の地元の三ヶ内も同様なんですが、桧和田下地区はそのたびに大きな被害を受け続けてきました。しかしながら排水機場関係者の的確かつ迅速な作業によって、幾度となく難を逃れたと聞いております。私が思っていたかさ上げというのは、ある程度整地してアスファルトの厚み、それぐらいかなというのが、ちょっと言葉が悪かったんですが、かさ上げ、そういったことをかさ上げと呼んだんですが、そのぐらいであれば影響がなかったのかなと。かさ上げというか、そんなんぐらいではね。

令和3年8月に桧和田下地区から要望があったと聞いておりますけれども、その後話合いとかがなくて進展が全然なくて、宙ぶらりん状態のまま4年の歳月が過ぎてしまったのかなと思っていましたけれども、それがそうだったのか。あとその当時の町の対応はどうだったのか、町長の考えをお聞かせください。

議長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

ただいまの櫻井議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、その前に先ほどのかさ上げのお話でしたが、まるきり土を盛らずに舗装だけ仮に上げた場合と伺ったのに対しても私の思いをちょっとお話しさせていただくと、やっぱり水が来てしまうと今度逆に表層のアスファルトだけ流れて下の田んぼに溜まったりして大変になるのではないのかなというふうな思いもある中、やっぱり国交省とももちろん協議が必要になりますが、堤防側の道路を安全に通行し、止められるようなそんな形を取れたらいいんではないのかなというふうな思いもあります中、あとまた地元の方々ともお話を伺いながら今後進めてまいりたいというふうに思いますが、令和3年8月の要望がいかがだったのかという点については、ちょっと私も知り得るところが、データがないものですから、申し訳ありませんが失礼させていただきます。

議長 (今野善行君)

櫻井 勝君。

5 番 (櫻井 勝君)

話を進めます。時間もないでね。

先月の8月19日夜から20日にかけて秋田県内で線状降水帯が発生しまして、降り始めからの30時間の雨量が約300ミリという大雨で大変な洪水に見舞われておりましたが、本町で今年5月31日の大雨は降り始めからの30時間の降水量がおよそ150ミリであったと理解しておりますが、その程度の雨でもあそこの道路が部分冠水してしまったということで、やはり冠水した道路って夜ライトもありませんし、車のライトだけなので田んぼのほうに横転してしまったりしてやはり人命にも関わることですので、ぜひ早急な道路整備が必要だということで考えておったのですが、代替地の話も今ありましたように、なので方法論とかはいろいろありますけれども、やはり地元の方とやっぱり膝を交えながら議論していただくというのが最善なのかなと思います。やはり卓上だけでアスファルトを敷いたらとかそういったものを議論してもやはり思うようにいきませんので、ぜひ今後とも地元の方と膝をぶつけ合いながら話をしていただければなと思いますが、町長、一言お願いします。

議長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

それでは櫻井議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

長らく本当にこの治水対策に励んでいらしていただいておりました同盟会の方々、そして国交省、農水省、また県の農政部も絡むお話ですが、そういった方々と本当に膝を合わせてどういう方向が最善で一番費用が少なくて済むのか、効果的なのかというところの視点を忘れることなく、膝を詰めて話をていきながら前に進めてまいりたいというふうに思います。

以上であります。

議長 (今野善行君)

櫻井 勝君。

5 番 (櫻井 勝君)

ぜひ、前に進めていただければなと思います。

これで一般質問を終わります。

議長 (今野善行君)

以上で櫻井 勝君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は明日の午前10時です。

大変お疲れさまでした。

午後 2 時 5 分 延 会